

第 3 章

調 査 研 究

「平成24年度児童生徒の食生活アンケート調査」実施要項

1 目的

児童生徒の食生活に関する実態を把握し、食育の充実に資する。

2 調査対象校

県内栄養教諭配置校28校

3 対象学年

小学校5年生、6年生・・・・・・各1クラス(30人程度)

中学校1年生、2年生、3年生・・・・各1クラス(30人程度)

4 調査期日と提出日

- ・ 第1回調査日…平成24年 6月上旬→提出日 6月29日まで
- ・ 第2回調査日…平成24年11月上旬→提出日11月16日まで

5 調査方法

「平成24年度児童生徒の食生活アンケート調査」用紙を使用し調査を実施。

6 報告

- ・ 集計は所属の栄養教諭が担当し、期日までに直接調査部(事前に各栄養教諭に連絡済)に集計用紙を提出する。
- ・ 集計結果は、「食で育てる秋田っ子」推進事業報告書に掲載。

食生活アンケート調査実施校一覧

(人)

No.	学 校 名	児 童 生 徒 数						計
		6 月			1 1 月			
		男子	女子	計	男子	女子	計	
1	小坂町立小坂小学校	46	46	92	44	44	88	180
2	大館市立釈迦内小学校	27	21	48	28	21	49	97
3	北秋田市立鷹巣小学校	25	23	48	25	22	47	95
4	上小阿仁村立上小阿仁小学校	12	11	23	12	11	23	46
5	三種町立森岳小学校	20	23	43	21	21	42	85
6	藤里町立藤里小学校	23	24	47	23	24	47	94
7	秋田市立川尻小学校	28	29	57	27	30	57	114
8	秋田市立勝平小学校	41	30	71	41	29	70	141
9	秋田市立御所野小学校	37	35	72	36	35	71	143
10	潟上市立天王小学校	43	33	76	42	33	75	151
11	八郎潟町立八郎潟小学校	22	34	56	20	32	52	108
12	井川町立井川小学校	21	26	47	21	26	47	94
13	大潟村立大潟小学校	30	38	68	30	39	69	137
14	由利本荘市立新山小学校	33	32	65	32	33	65	130
15	にかほ市立平沢小学校	29	34	63	30	34	64	127
16	大仙市立神岡小学校	42	46	88	39	43	82	170
17	仙北市立生保内小学校	47	45	92	47	46	93	185
18	美郷町立千屋小学校	44	44	88	44	45	89	177
19	羽後町立西馬音内小学校	40	45	85	39	44	83	168
小 学 校 計		610	619	1229	601	612	1213	2442
20	鹿角市立十和田中学校	49	41	90	48	42	90	180
21	八峰町立峰浜中学校	58	48	106	58	49	107	213
22	秋田市立秋田南中学校	51	44	95	51	43	94	189
23	男鹿市立男鹿東中学校	42	39	81	45	40	85	166
24	潟上市立天王南中学校	52	46	98	52	48	100	198
25	横手市立平鹿中学校	47	47	94	47	47	94	188
26	湯沢市立稲川中学校	41	40	81	41	41	82	163
中 学 校 計		340	305	645	342	310	652	1297
合 計 26校		950	924	1874	943	922	1865	3739

平成24年度 児童生徒の食生活のアンケート調査

該当する番号を口の中に書いてください。

年 組 男 ・ 女

問1. 睡眠時間について

1 夜、何時ころに眠りますか。

- ① 9時前に寝る ② 9時～10時 ③ 10時～11時
④ 11時～12時 ⑤ 12時すぎ

1	
---	--

2 睡眠時間はどれくらいですか。

- ① 5時間以内 ② 6時間 ③ 7時間
④ 8時間 ⑤ 9時間以上

2	
---	--

問2. 朝食について

1 朝食を食べますか。

- ① 毎日食べる ② 時々食べない ③ ほとんど食べない

1	
---	--

2 普段の朝食について、自分にいちばん近い番号を選んでください。

- ① 主食のみ(ごはんだけ・パンだけ・めんだけなど)…ふりかけ・ジャムはここに入る
② 主食とみそしるまたはスープ…コーンフレークの牛乳かけはここに入る
③ 主食とおかず、しる物がそろったもの
④ みそしるまたはスープだけ
⑤ おかずだけ
⑥ ジュースや牛乳のみ

2	
---	--

問3. 給食について

1 給食は、毎日食べていますか。

- ① ほとんど食べる ② 時々残す ③ ほとんど毎日残す

1	
---	--

2 毎月だされる「給食だより」や「献立表」を読みますか。

- ① 毎月読む ② 時々読む ③ ほとんど読まない

2	
---	--

問4. 排便(うんち)について

1 あなたは、毎日排便がありますか。

- ① 毎日ある ② 2～3日に1度
③ 4～5日に1度 ④ 1週間に1度程度

1	
---	--

問5. 食生活でどんなことに気をつけていますか。

- ① 食事をよくかんで食べています。
② 朝・昼・夕の三食食べるようにしています。
③ 栄養のバランスを考えて食べています。
④ 塩からいものを食べすぎないようにしています。
⑤ 好き嫌いしないようにしています。
⑥ ジュース等を飲みすぎないようにしています。
⑦ 野菜を多く食べるようにしています。
⑧ お菓子やスナック菓子を食べすぎないようにしています。

※気をつけているときは□に○印を、気をつけていないときは×印をつけてください。

①		②	
③		④	
⑤		⑥	
⑦		⑧	

～ご協力ありがとうございました～

平成24年度 児童生徒の食生活のアンケート調査

該当する番号を口の中に入れてください。

年 組 男 ・ 女

問1. 睡眠時間について

1 夜、何時ころに眠りますか。

- ①9時前に寝る ②9時～10時 ③10時～11時
④11時～12時 ⑤12時すぎ

1	
---	--

2 睡眠時間はどれくらいですか。

- ①5時間以内 ②6時間 ③7時間
④8時間 ⑤9時間以上

2	
---	--

問2. 朝食について

1 朝食を食べますか。

- ①毎日食べる ②時々食べない ③ほとんど食べない

1	
---	--

2 普段の朝食について、自分にいちばん近い番号を選んでください。

- ①主食のみ(ごはんだけ・パンだけ・めんだけなど)…ふりかけ・ジャムはここに入る
②主食とみそしるまたはスープ…コーンフレークの牛乳かけはここに入る
③主食とおかず、しる物がそろったもの
④みそしるまたはスープだけ
⑤おかずだけ
⑥ジュースや牛乳のみ

2	
---	--

問3. 給食について

1 給食は、毎日食べていますか。

- ①ほとんど食べる ②時々残す ③ほとんど毎日残す

1	
---	--

2 毎月だされる「給食だより」や「献立表」を読みますか。

- ①毎月読む ②時々読む ③ほとんど読まない

2	
---	--

問4. 排便(うんち)について

1 あなたは、毎日排便がありますか。

- ①毎日ある ②2～3日に1度
③4～5日に1度 ④1週間に1度程度

1	
---	--

問5. 食生活でどんなことに気をつけていますか。

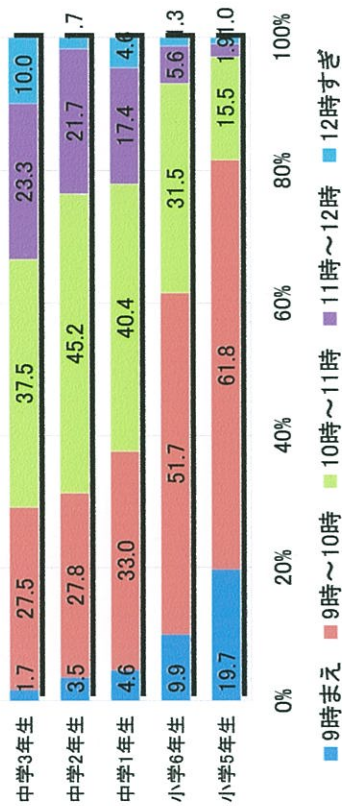
- ①食事をよくかんで食べています。
②朝・昼・夕の三食食べるようにしています。
③栄養のバランスを考えて食べています。
④塩からいものを食べすぎないようにしています。
⑤好き嫌いしないようにしています。
⑥ジュース等を飲みすぎないようにしています。
⑦野菜を多く食べるようにしています。
⑧お菓子やスナック菓子を食べすぎないようにしています。

※気をつけているときは□に○印を、気をつけていないときは×印をつけてください。

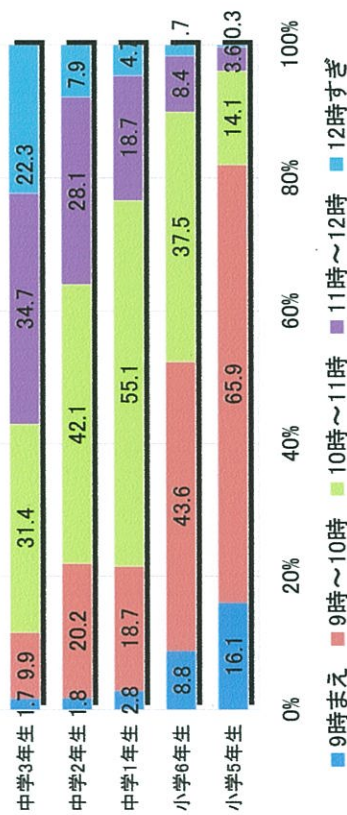
①		②	
③		④	
⑤		⑥	
⑦		⑧	

～ご協力ありがとうございました～

問1-1 何時頃眠りますか(男子 6月)



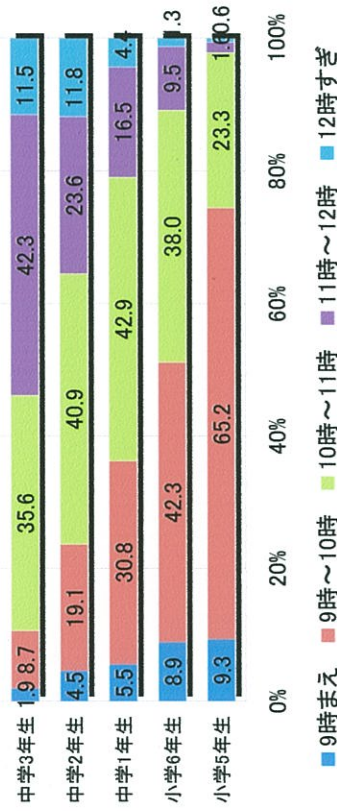
問1-1 何時頃眠りますか(男子 11月)



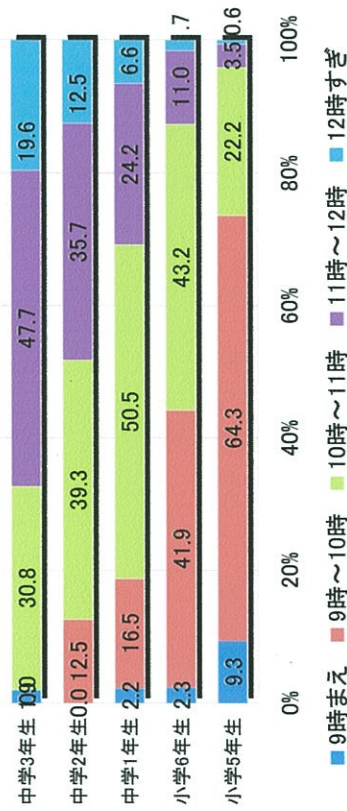
調査結果より

- ・学年が上がるにつれて、就寝時間が遅い。
- ・6月の調査に比べ、11月の調査の方が12時以降に就寝している児童生徒が増えている。

問1-1 何時頃眠りますか(女子 6月)



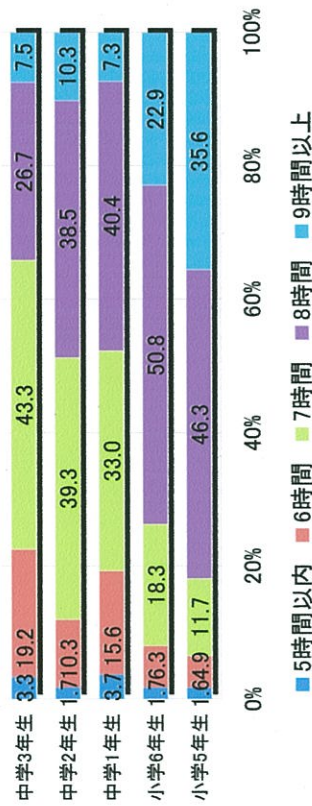
問1-1 何時頃眠りますか(女子 11月)



調査結果より

- ・学年が上がるにつれて、就寝時間が遅い。
- ・6月の調査に比べ11月の調査の方が、全学年において就寝時間が遅くなっている。

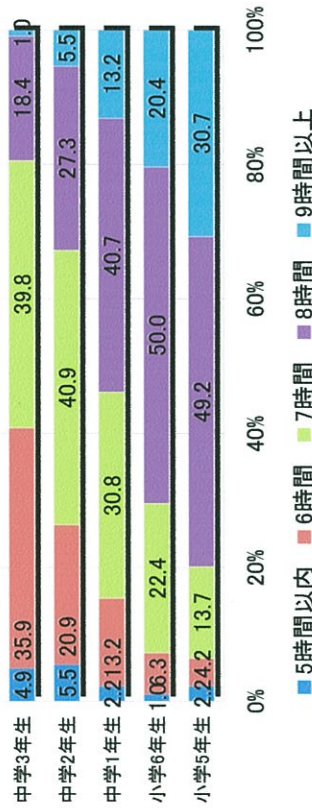
問1-2 睡眠時間はどのくらいですか (男子 6月)



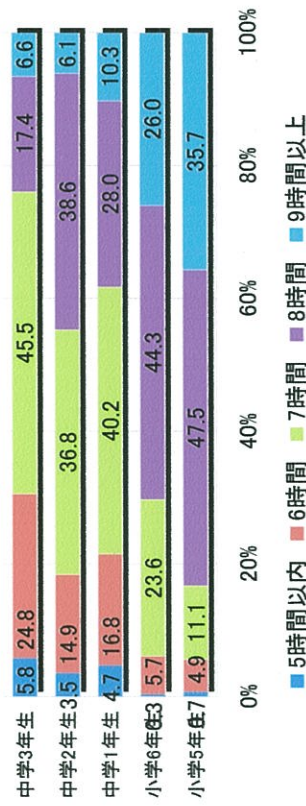
調査結果より

- ・睡眠時間が8時間以上の児童の割合が70%を超えている。
- ・中学3年生は、睡眠時間が7時間以下の生徒が6月の調査に比べ11月の調査の方が10.3%増加している。

問1-2 睡眠時間はどのくらいですか (女子6月)



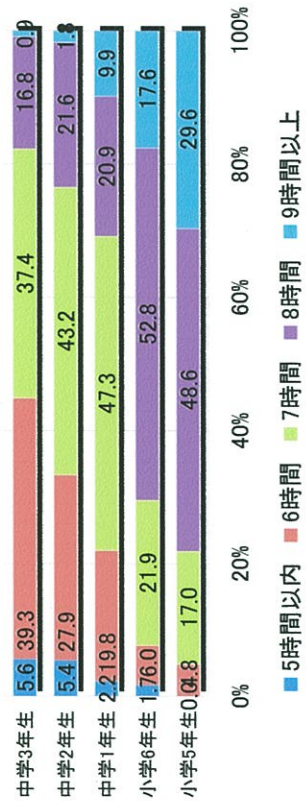
問1-2 睡眠時間はどのくらいですか (男子11月)



調査結果より

- ・睡眠時間が8時間以上の児童の割合が70%を超えている。
- ・中学3年生は、睡眠時間が7時間以下の生徒が6月の調査に比べ11月の調査の方が10.3%増加している。

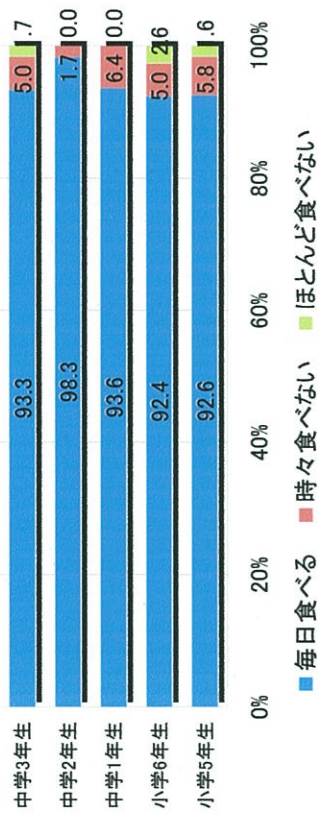
問1-2 睡眠時間はどのくらいですか (女子11月)



調査結果より

- ・中学1年生において6月の調査に比べ11月の調査の方が、睡眠時間が7時間以下の生徒が23.1%増加している。

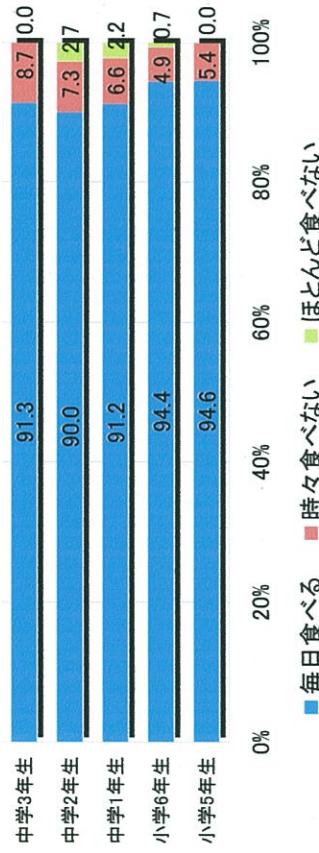
問2-1 朝食を食べますか(男子 6月)



調査結果より

・6月の調査に比べ11月の調査の方が、朝食をほとんど食べない児童の割合が減少し、中学生は同じ割合となっている。

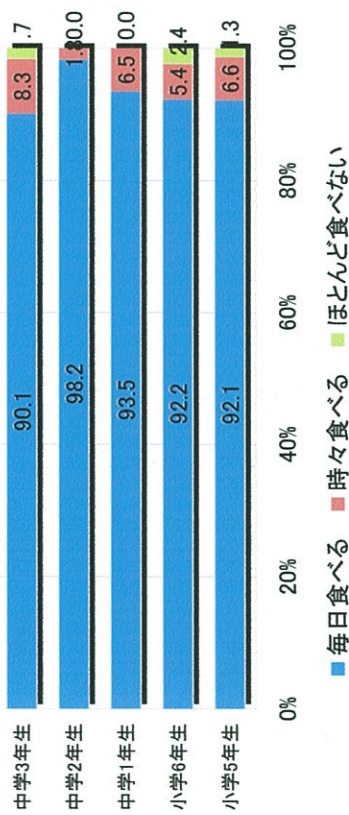
問2-1 朝食を食べますか (女子6月)



調査結果より

・6月の調査に比べ11月の調査の方が、小学6年生以外において毎日食べる児童生徒が増加している。

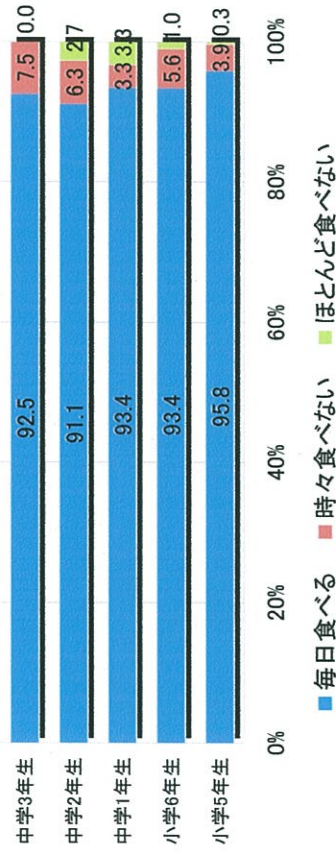
問2-1 朝食を食べますか (男子11月)



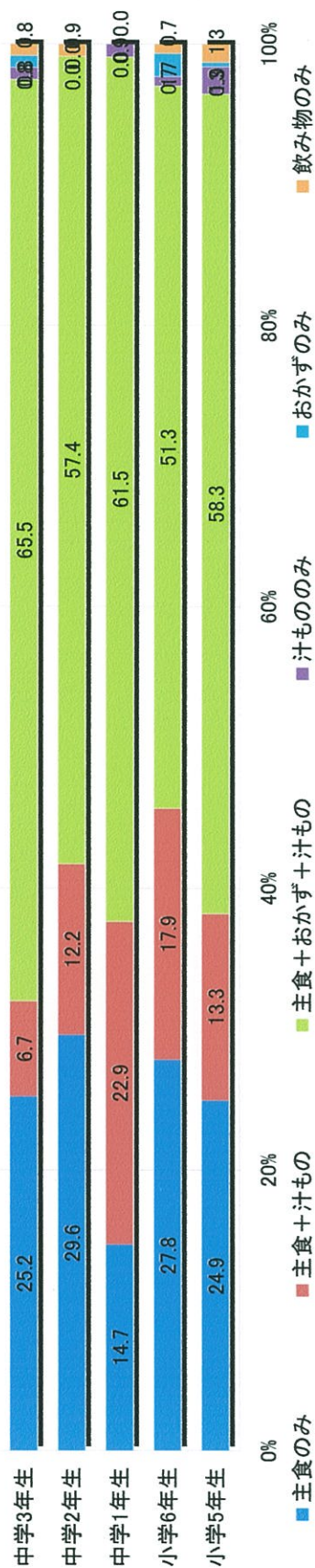
調査結果より

・6月の調査に比べ11月の調査の方が、朝食をほとんど食べない児童の割合が減少し、中学生は同じ割合となっている。

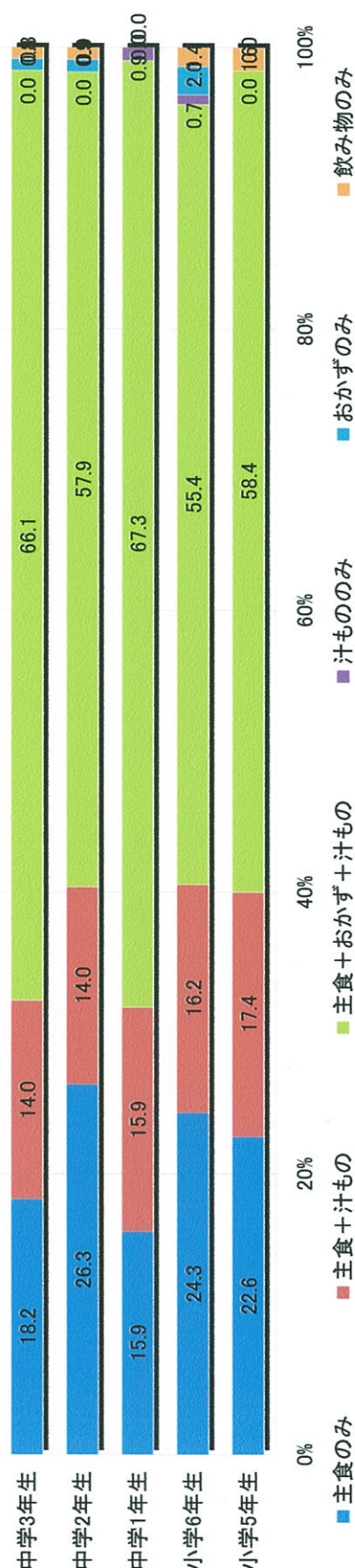
問2-1 朝食をたべますか (女子11月)



問2-2 朝食の中身は(男子 6月)



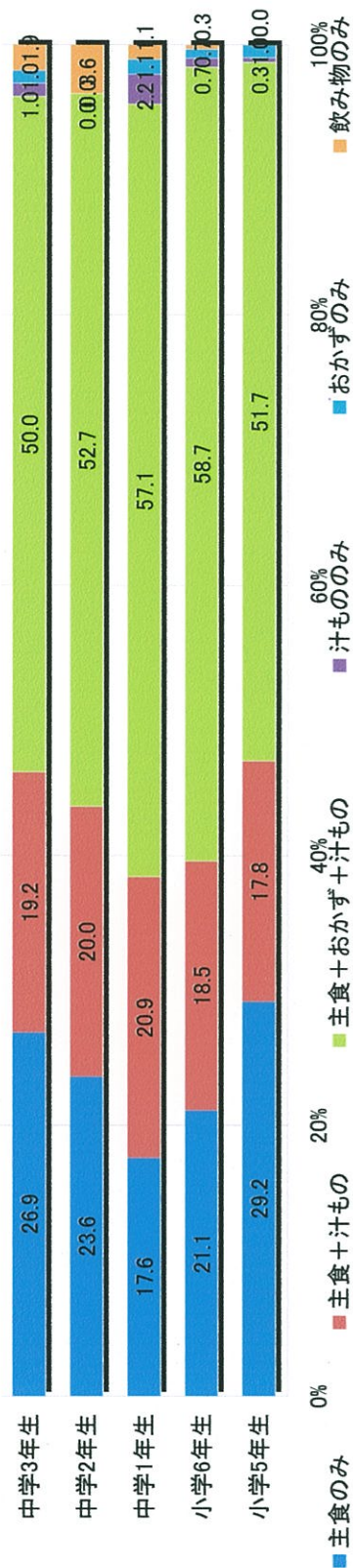
問2-2 朝食の中身は(男子 11月)



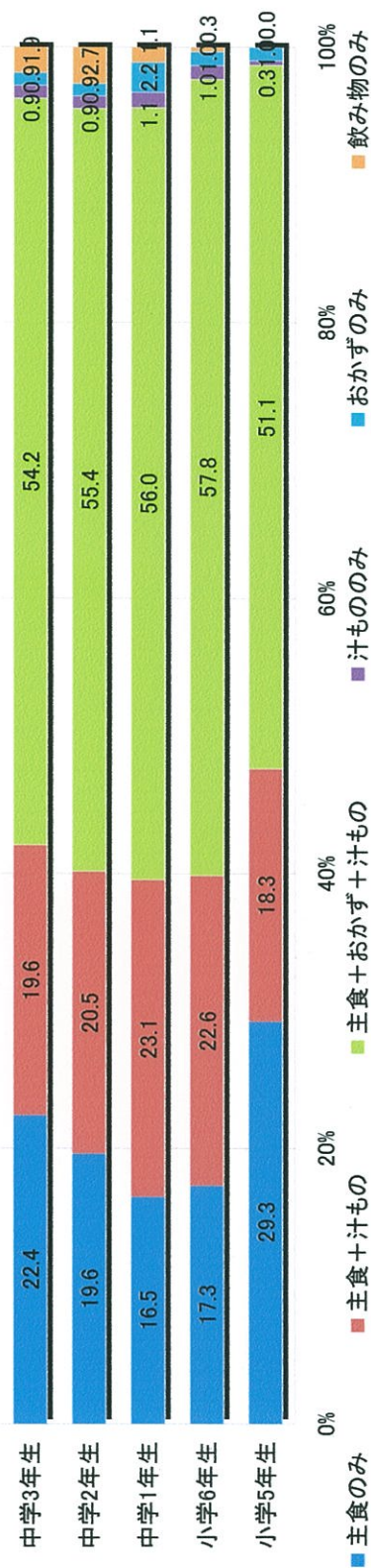
調査結果より

・全学年において、6月の調査に比べ11月の調査の方が、「主食+おかず+汁もの」の組み合わせで食べている割合が増加している。

問2-2 朝食の中身は(女子 6月)



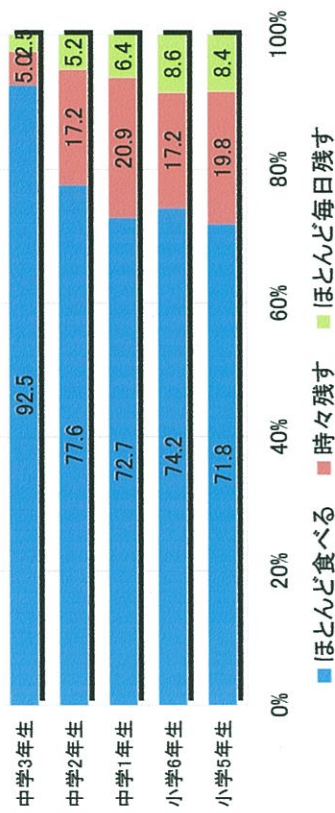
問2-2 朝食の中身は(女子 11月)



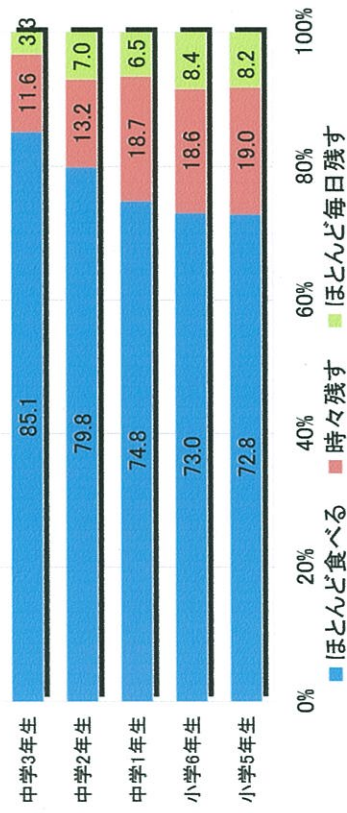
調査結果より

・半数以上の児童・生徒が、「主食+おかず+汁もの」の組み合わせで食べている。特に中学2・3年生においては11月の調査では「主食+おかず+汁もの」の組み合わせでの割合が増加している。

問3-1 給食は毎日食べますか(男子6月)



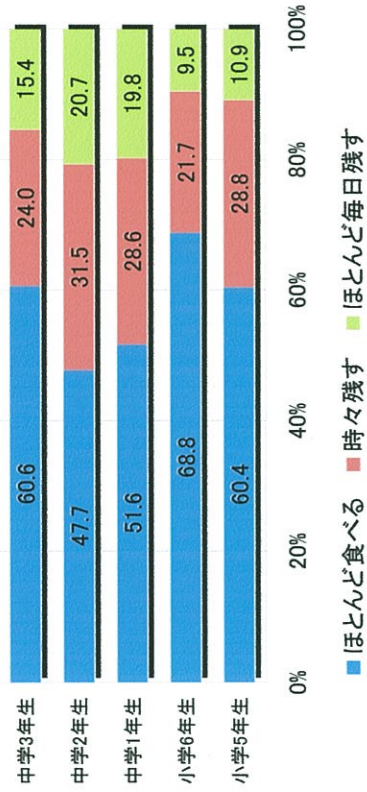
問3-1 給食は毎日食べますか(男子11月)



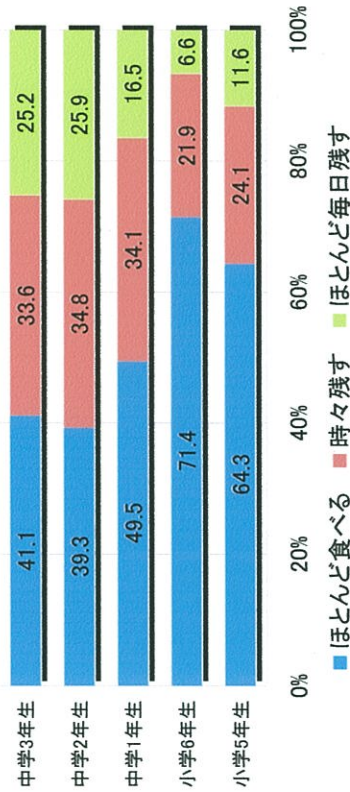
調査結果より

- ・学年が上がるにつれて、毎日残さず食べている割合が増加している。
- ・6月の調査に比べ11月の調査の方が、小学5年生から中学2年生に
おいては、毎日残さず食べる割合が増加している。

問3-1 給食は毎日食べますか(女子6月)



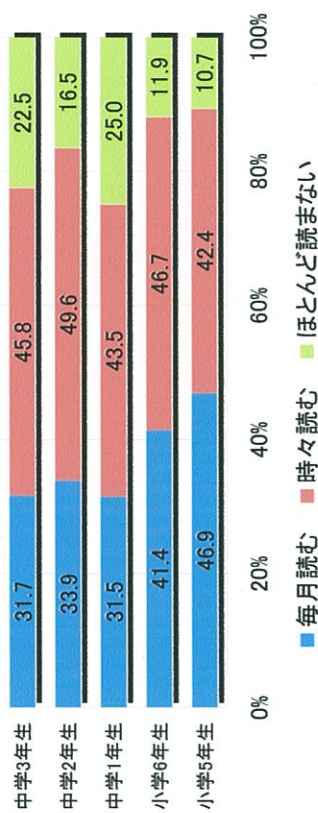
問3-1 給食は毎日食べますか(女子11月)



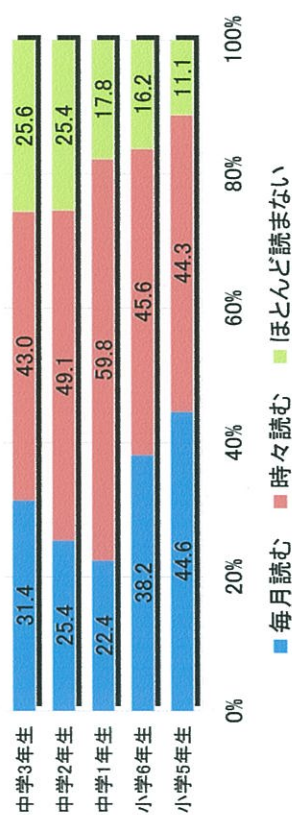
調査結果より

- ・女子の方が男子に比べ半数以上の児童生徒が給食を残している。
- ・6月の調査に比べ11月の調査の方が、小学5年生～中学1年生に
おいて、給食をほとんど毎日残す割合が減少している。

問3-2 給食だよりや献立表を読みますか (男子6月)



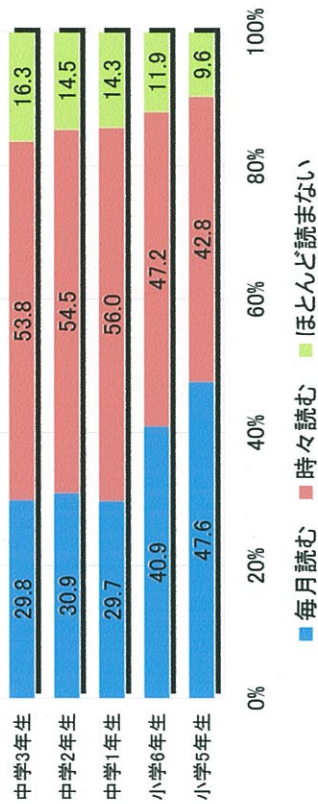
問3-2 給食だよりや献立表を読みますか (男子11月)



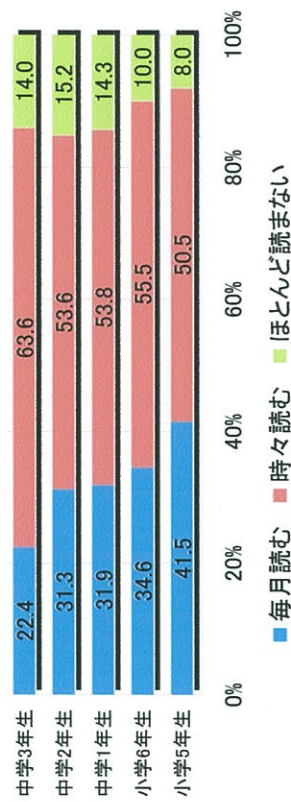
調査結果より

- ・学年が上がるにつれて、給食だよりや献立表をほとんど読まない児童生徒が増加している。
- ・小学5年生と中学1年生において、給食だよりや献立表を時々読む割合が11月の調査で増加している。

問3-2 給食だよりや献立表を読みますか (女子6月)



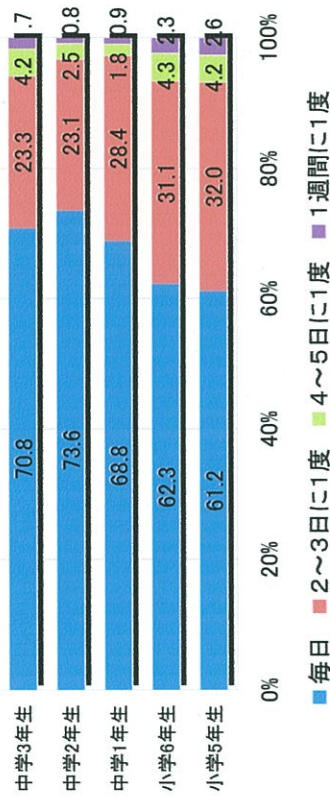
問3-2 給食だよりや献立表を読みますか (女子11月)



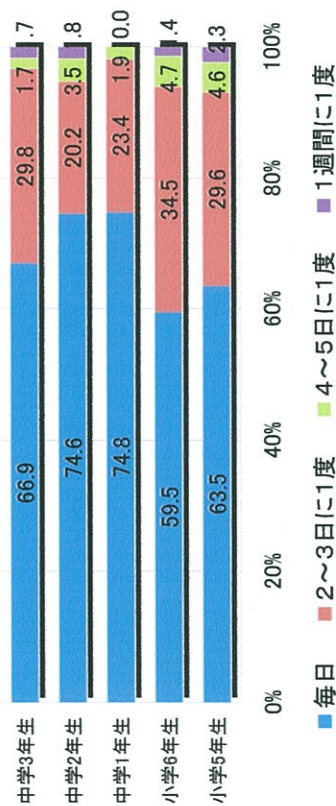
調査結果より

- ・6月の調査と比べ11月の調査の方が、小学5・6年生と中学3年生において、給食だよりや献立表をほとんど読まない児童・生徒の割合が減少している。

問4 毎日排便がありますか(男子6月)



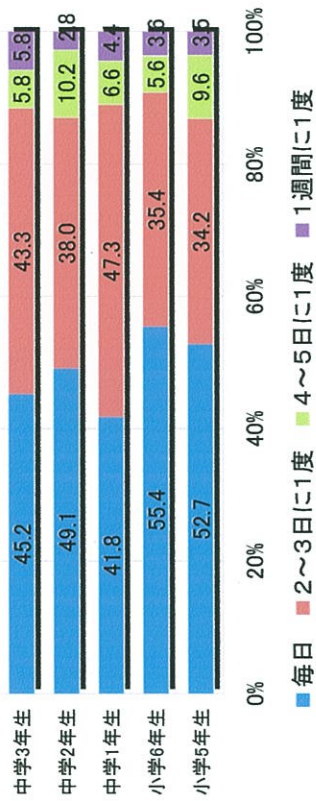
問4 毎日排便がありますか(男子11月)



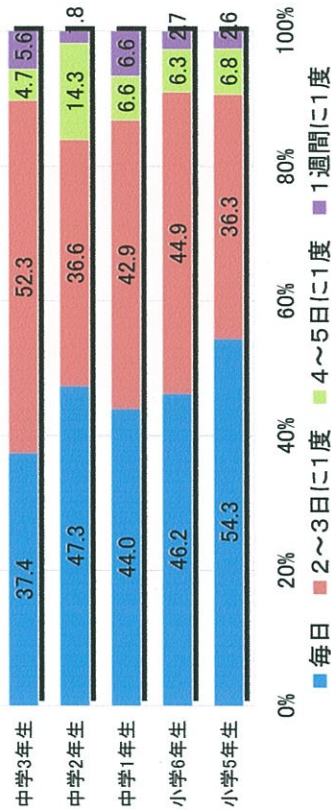
調査結果より

- ・中学1、2年生は「毎日」の割合が6月の調査に比べ11月の調査の方が増加した。特に中学1年生では大きな増加がみられた。ただし、それ以外の学年では「毎日」の割合が減少していた。

問4 毎日排便がありますか(女子6月)



問4 毎日排便がありますか(女子11月)



調査結果より

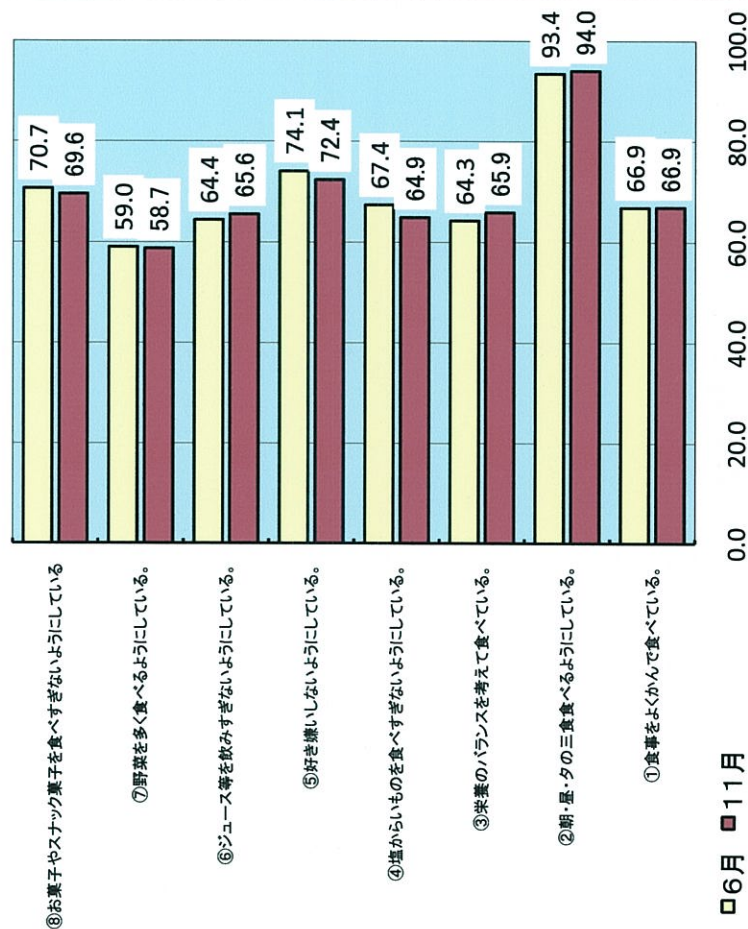
- ・小学校5年生、中学校1年生は6月の調査に比べ11月の調査の方が「毎日」の割合が増加した。それ以外の学年は減少している。
- ・「1週間に1度」の割合は、中学1年生を除いた学年で減少している。

問5. 食生活でどんなことに気を付けていますか。

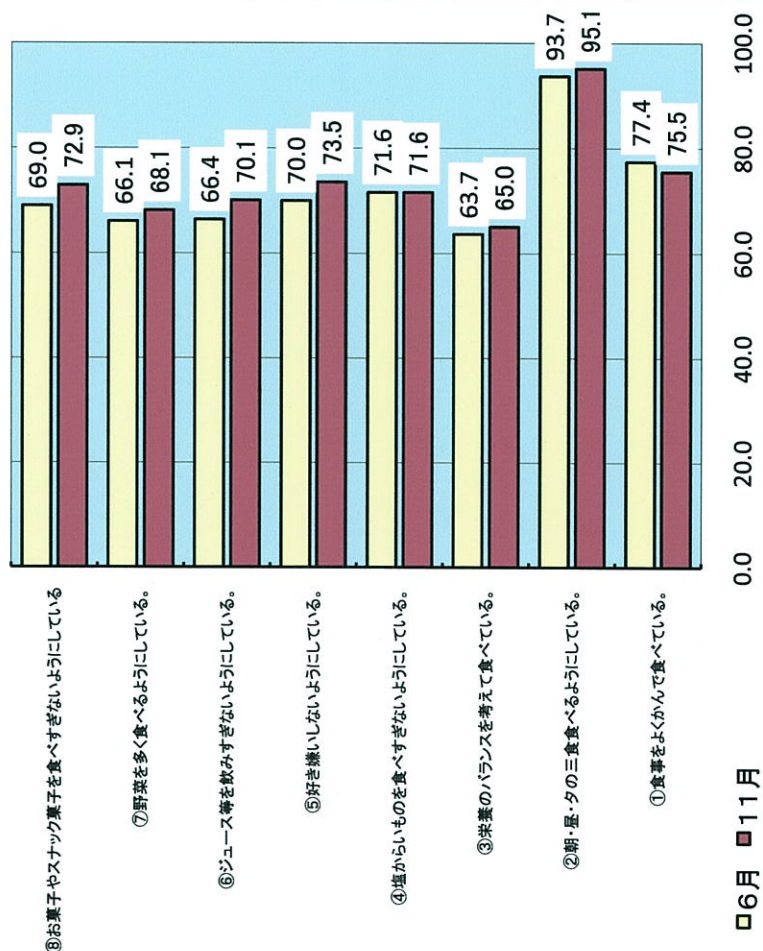
- ①食事をよくかんで食べている。
- ②朝・昼・タの三食食べるようにしている。
- ③栄養のバランスを考えて食べている。
- ④塩からいものを食べすぎないようにしている。
- ⑤好き嫌いしないようにしている。
- ⑥ジュース等を飲みすぎないようにしている。
- ⑦野菜を多く食べるようにしている。
- ⑧お菓子やスナック菓子を食べすぎないようにしている

6月	11月	6月	11月
小男平均	小男平均	小女平均	小女平均
66.9	66.9	77.4	75.5
93.4	94.0	93.7	95.1
64.3	65.9	63.7	65.0
67.4	64.9	71.6	71.6
74.1	72.4	70.0	73.5
64.4	65.6	66.4	70.1
59.0	58.7	66.1	68.1
70.7	69.6	69.0	72.9

問5-食生活で注意していること（小学校男子）



問5-食生活で注意していること（小学校女子）

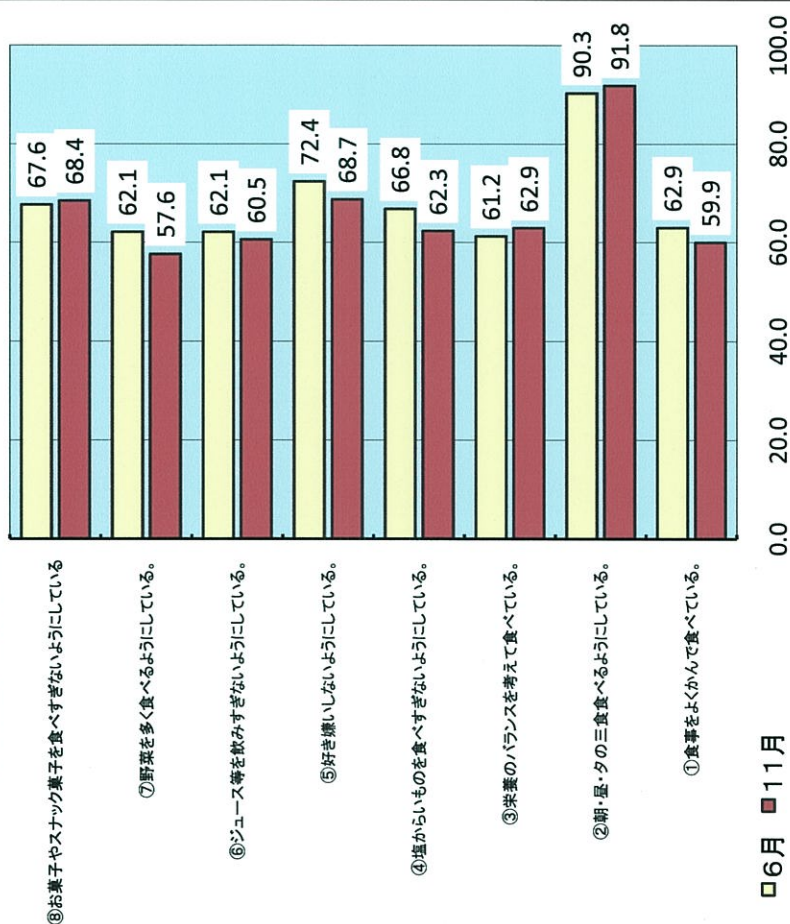


問5. 食生活でどんなことに気をつけていますか。

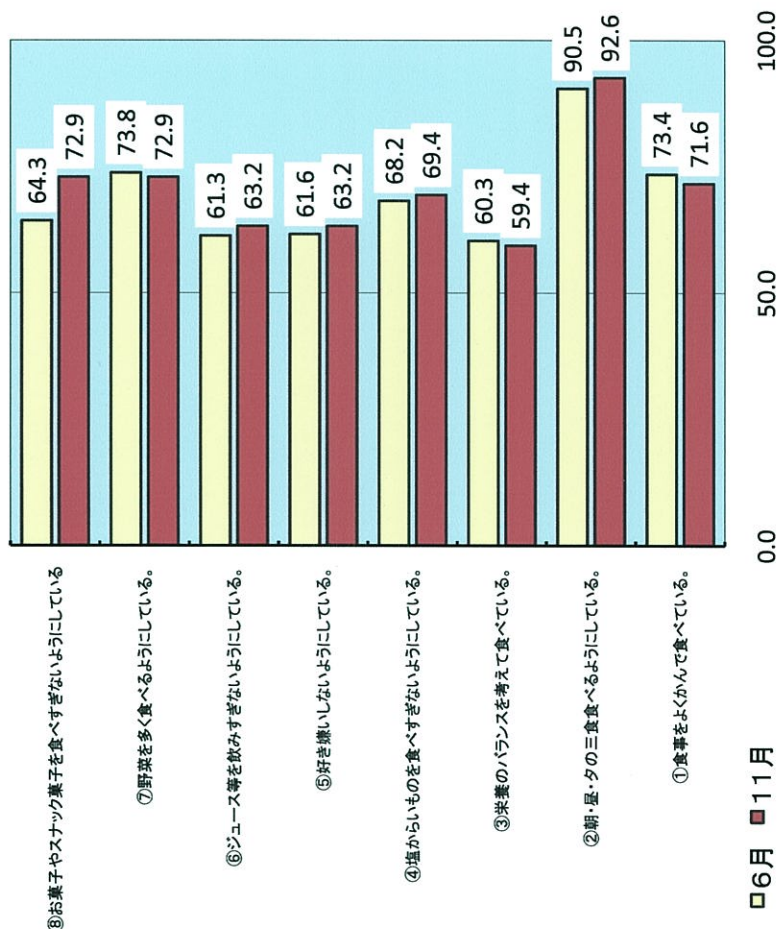
- ①食事をよくかんで食べている。
- ②朝・昼・夕の三食食べるようにしている。
- ③栄養のバランスを考えて食べている。
- ④塩からいものを食べすぎないようにしている。
- ⑤好き嫌いしないようにしている。
- ⑥ジュース等を飲みすぎないようにしている。
- ⑦野菜を多く食べるようにしている。
- ⑧お菓子やスナック菓子を食べすぎないようにしている

	6月	11月	6月	11月
中男平均	中男平均	中女平均	中女平均	
62.9	59.9	73.4	71.6	
90.3	91.8	90.5	92.6	
61.2	62.9	60.3	59.4	
66.8	62.3	68.2	69.4	
72.4	68.7	61.6	63.2	
62.1	60.5	61.3	63.2	
62.1	57.6	73.8	72.9	
67.6	68.4	64.3	72.9	

問5-食生活で注意していること(中学校男子)



問5-食生活で注意していること(中学校女子)



一調査から読みとれる実態と課題-

1. 就寝時間について

男女ともに学年が上がるにつれ就寝時間が遅くなり、6月調査より、11月が遅い傾向にあった。文部科学省が実施した平成21年度「全国学力調査」では、平日午前12時以降に就寝する割合は小学校6年生で3%、中学校3年生で29%となっている。本調査の6月（男女平均）と比較すると、小学校6年生で1.3%、中学3年生では10.8%であり、全国平均に比べて低くなっている。

2. 朝食について

昨年度の調査結果（10月実施）では、「毎日食べる」と回答した割合が、小学生93.7%、中学生86.8%であった。今年度の調査11月（男女平均）と比較すると、小学生が93.4%中学生は93.1%となり、中学生の摂取率が高くなった。また、全国平均（日本スポーツ振興センター調査平成22年12月調査）の小学校90.5%、中学86.6%と比較すると、秋田県が高い割合である。また、男女共に朝食の中身は、「主食+おかず+汁もの」の割合が50%を超えている。「飲み物のみ」「おかずのみ」「汁物のみ」の割合は0~3.6%であった。

3. 給食について

「毎日全部食べる」と回答した児童生徒の割合は、男子が7割から9割とかなり高くなっているが、中学生女子が低く、特に11月調査では、5割に達していなかった。また、給食だより等を、男女合わせたすべての学年において「毎月読む」と回答した児童生徒の割合は、5割に達していなかった。「ほとんど読まない」という回答は、女子より男子に多かった。

4. 排便について

「毎日排便がある」という回答が、男子に比べ女子がどの学年においても低かった。特に、中学2年女子は11月調査において「4~5日」と「週」に1回を合わせると16.1%であった。

5. 食生活で気をつけていること

8項目すべてにおいて、「気をつけている」という回答が5割以上あった。この中で、最も高い数値がでた回答は、小中学校合わせて男女共に、「朝昼夕の三食食べるようにしている」であった。朝食の摂取率との関連があると想定される。「よくかむこと」や、「野菜を多く食べる」ことに関しては、どの学年においても男子の方が、女子に比べて意識が低かった。「お菓子等の食べすぎ」に関しては、学年男女別の意識に類似傾向がみられた。

6. 今後の課題

今年度は、より細かな実態の把握が必要と考え調査内容を広げ、比較グラフを男女及び各学年に分けて表した。このことにより、各校における健康課題を明確にし、児童生徒の発達段階を考慮した、きめ細かな指導の手立てに役立ててほしい。

また、本調査において、中学生の朝食摂取率に向上がみられたことは、その必要性を指導し続けてきた成果と考えられる。今後とも「早寝、早起き、朝ごはん、そして快便」をテーマに、望ましい食習慣と生活リズムの定着を図ることが大切である。食生活意識調査においては、自ら考え、自ら判断し、行動に移せる「生きる力」を児童生徒の中に育むため、より高い数値目標を持ち、家庭や地域、関係機関と連携し、さらなる食育の充実を図っていく必要がある。

-参考データ- 本調査6月及び11月に近い調査月と学年との比較

- ・文部科学省が実施した平成21年度4月調査「全国学力調査」
- ・日本スポーツ振興センター調査平成22年度12月調査「児童生徒の食事状況調査」

地場産物活用率調査結果について

1. 目 的

地場産物活用の実態を把握し、日本型食生活を中心とした望ましい食習慣の形成に資する。

2. 調査期日

平成24年4～11月

3. 調査方法

(1) 産地別品目数ベース

(2) 産地別重量ベース（県保健体育課で平成24年度に実施した主要野菜15品目と

※「産地別品目ベース算定について」（別紙参照）の基準を用いて実施する。

4. 調査対象

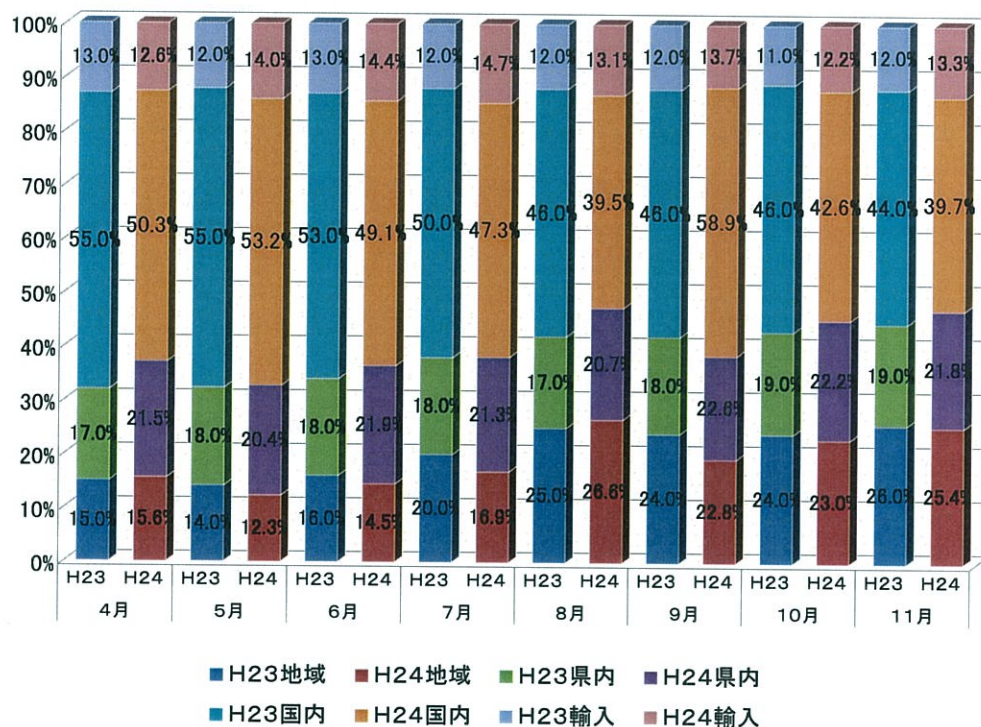
県内栄養教諭が勤務する単独校及び共同調理場

調査実施単独校、共同調理場

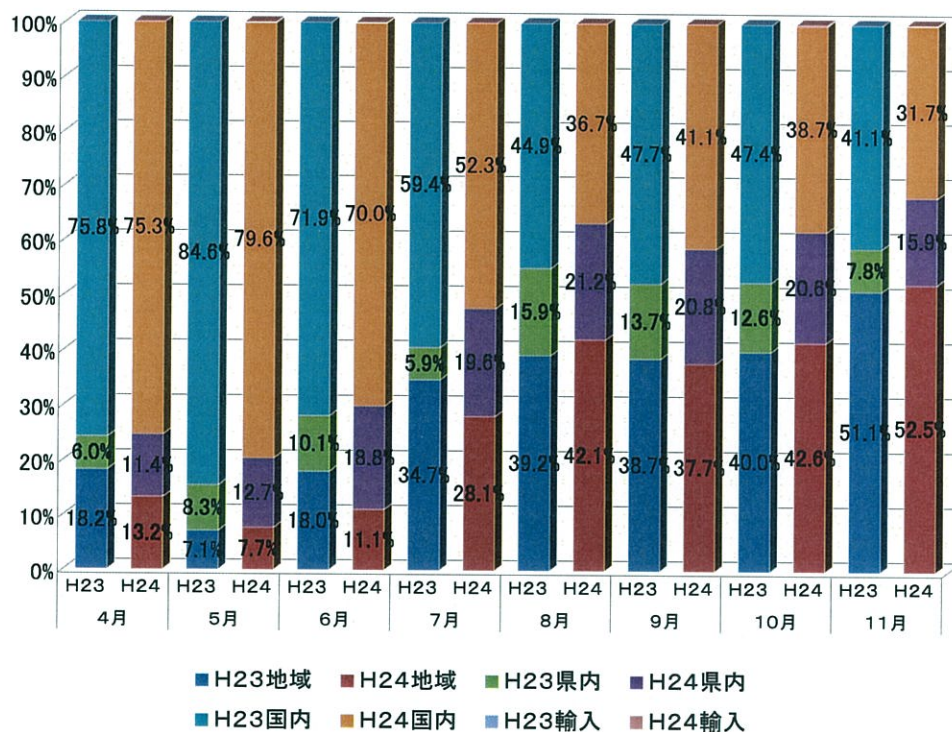
No.	学 校 名	小学校		中学校		合計	
		学校数	人数	学校数	人数	学校数	人数
1	鹿角市北学校給食センター	6	836	3	545	9	1381
2	小坂町立小坂小学校	2	310			2	310
3	大館市北地区学校給食センター	3	952	3	697	6	1649
4	北秋田市立鷹巣中部学校給食センター	2	424			2	424
5	上小阿仁村学校給食センター	1	94	1	76	2	170
6	三種町学校給食センター	6	825	3	506	9	1331
7	藤里町学校給食センター	1	152	1	110	2	262
8	八峰町学校給食共同調理場	3	369	2	252	5	621
9	秋田市立川尻小学校	1	560	1	660	2	1220
10	秋田市立勝平小学校	1	820	1	400	2	1220
11	秋田市立御所野小学校	1	650	1	415	2	1065
12	秋田市立秋田南中学校			1	454	1	454
13	男鹿市立男鹿東中学校	1	173	1	403	2	576
14	潟上市立天王小学校	4	1384			4	1384
15	潟上市立天王南中学校			2	720	2	720
16	八郎潟町立八郎潟小学校	1	319	1	158	2	477
17	井川町学校給食センター	1	269	1	160	2	429
18	大潟村学校共同調理場	1	224	1	130	2	354
19	由利本荘市立新山小学校	2	906			2	906
20	にかほ市立平沢小学校	3	687	1	363	4	1050
21	大仙市神岡学校給食センター	1	247	1	167	2	414
22	仙北市田沢湖学校給食センター	2	500	2	301	4	801
23	美郷町北学校給食センター	3	732			3	732
24	横手市平鹿学校給食センター	3	684	1	406	4	1090
25	湯沢市稲川学校給食センター	4	469	1	281	5	750
26	羽後町学校給食センター	6	811	3	525	9	1336
	計	59	13397	32	7729	91	21126

5. 調査結果

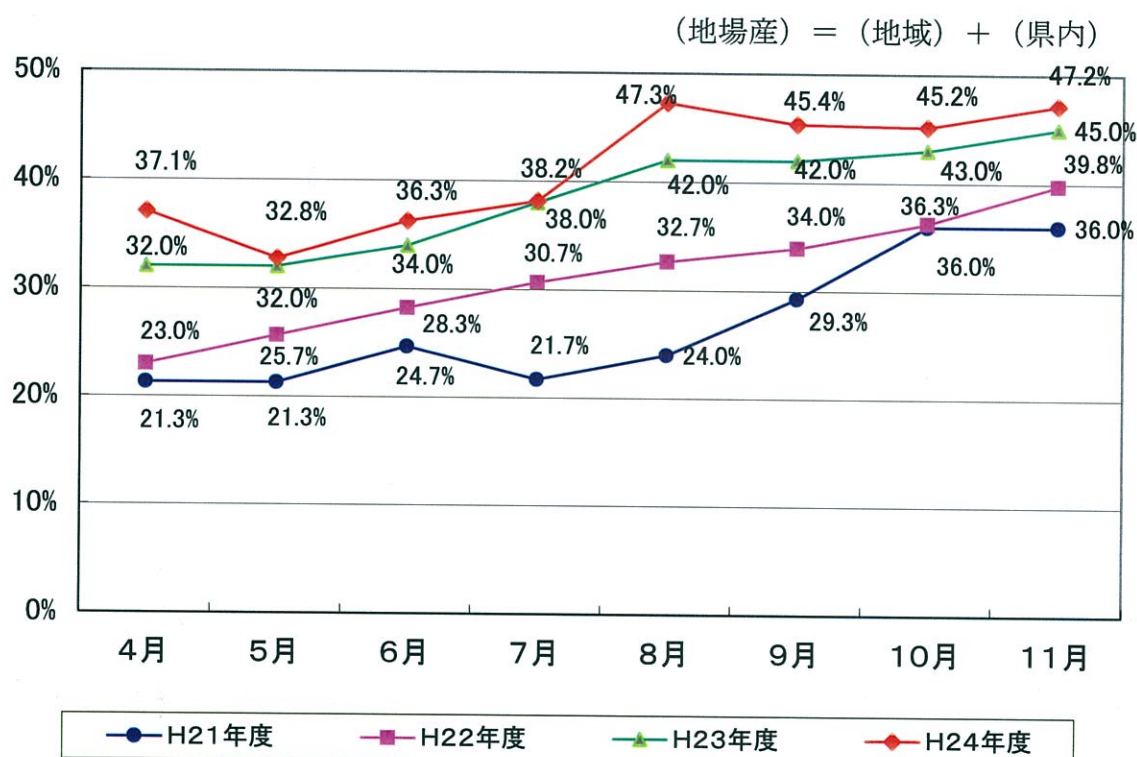
① 平成23・24年度 月別地場産物活用率比(品目数ベース)



② 平成23・24年度 月別地場産物活用率(野菜15品目重量ベース)



平成21～24年度 地場産物活用率比較(品目数ベース)



地場産物活用率平均値 (4月～11月)

- 品目数ベース・・・41.2%
- 重量ベース・・・47.0%

6. 今後の課題

地場産物を多く活用することは、米などの主食や主菜、副菜を基本としたバランスのとれた日本型食生活の推進となる。地場産物活用率の月別推移をみると、今年度は品目数ベース、重量ベースともに全ての月で前年度活用率を上回った。特に、8月から11月までの地域産・県内産活用率が高くなっている。また、4月から11月の平均値は、品目数ベースでは前年度38.5%であったものが41.2%になり、重量ベースでは前年度40.9%であったものが47%にまで上がった。重量ベースにおいては、今年度は比較的天候に恵まれたことと、県農林水産部のふるさと食材導入促進事業により開発された県産冷凍カット野菜の使用が普及したために大きな伸びが見られたと思われる。平成21年度から今年度までの4年間の品目数ベースでの活用率を比較してみると、年々活用率が上がってきている。4月から11月までの平均値は平成21年度と比べると13.7%増加している。

これは、旬のものを活かした献立の作成等、学校給食関係者の努力はもとより、供給側との連携による様々な取り組みの成果の表れであると考えられる。今後の課題としては、地場産物が減少する時期(2月～5月)や天候に左右されない対策として、これまで以上に地場産物の加工や貯蔵の工夫、並びにその体制づくりに取り組んでいくことが重要である。

産地別品目数ベース算定について

産地については、①「地域」、②「県内」、③「国内」、④「輸入」から当てはまるものを必ず選択することとし、次の定義を参考に選択を行うこと。ただし、調味料は原則として含まない。

<加工品について>

- ・加工品については、加工品自体の産地のほか、当該加工品に含まれる材料別の食品についても、上記の選択を必ず行うこと。
- ・加工品自体の産地の選択については、加工地ではなく、当該加工品に含まれる材料の食品使用量の重量ベースで割合が多いものを基準とすること。

(加工品の定義)

調理加工食品（工業的に生産され全国的に流通する製品。）

（調理業務の一部を外部に委託している場合において委託先から納入された下処理済み野菜などは、「加工品」とはしない。）

- ①「地域」・・・当該市町村（地域）内で収穫された産物。
※市町村（地域）レベルで産地がわかるものは「地域」を選択し、市町村（地域）レベルではわからないが産地が県内とわかるものについては「県内」を選択すること。（「地域」は「県内」の内数ではない。）
- ②「県内」・・・当該都道府県内で収穫された産物。（「地域」以外の都道府県内産）

(例)

水産物・・・漁獲水域名から県（地域）が特定できる（※）。または、養殖地が県内（地域内）であれば県内産（地域産）とする。（ただし、複数の水域にまたがるなど水域の特定が困難なものについては県内（地域内）の漁港で水揚げされたものであれば県内産（地域産）とする。）

穀類・・・（※）石狩湾→北海道、駿河湾→静岡県、琵琶湖→滋賀県産
米、小麦などで、全量の半分以上が県内（地域内）のものであれば、県内産（地域産）とする。

- ③「国内」・・・国内で収穫された産物。（「地域」、「県内」以外の国内産）

(例)

水産物・・・漁獲水域名から県（地域）が特定できないもの（※）で、日本周辺の漁獲水域で漁獲されたもの。

（※）瀬戸内海、日本海北部→国内産
穀類・・・米、小麦などで、全量の半分以上が国内のもの。

- ④「輸入」・・・国外で収穫された産物。（「地域」、「県内」、「国内」以外の輸入品）

第4章

事業の成果と今後の取組について

事業の成果と今後の取組について

平成17年4月から栄養教諭制度が導入され、当初は4都道府県に34名であった栄養教諭の配置状況も、全ての都道府県に配置され、平成24年度4月現在その数は約4,300名となっております。

また、平成17年6月に食育基本法が制定されるとともに、平成18年3月には、食育を推進するため、食育推進基本計画が策定され、積極的に食育の推進が図られています。

一方、本県においては、平成18年度から配置をおこない、平成24年4月1日現在で学校配置が28名・県教育委員会1名・市教育委員会1名・国立小学校1名となっており、栄養教諭を効果的に活用した食育の推進が図られています。

このような状況の下、本年度文部科学省委託事業「栄養教諭を中核とした食育推進事業」平成21年度から秋田県「食で育てる秋田っ子」推進事業を通し、学校に配置されている栄養教諭を本事業に委員として委嘱し様々な事業を実施しました。栄養教諭の配置に伴う成果と本事業を通しての成果と課題について述べていきます。

1 成果

栄養教諭の配置に伴う成果は数値で示すことが大切ですが、数値によって示すことができない指標にも焦点をあてて、状況を適切に評価することが重要であります。

栄養教諭配置が中核となり、児童生徒の現状把握、教職員の共通理解及び具体の取組から、その成果を把握する有効な指標として示されているものが、下記に示すものです。

学校における食育の推進を図るための評価の指標

- 朝食欠食率の改善状況
- 学校給食残食率の改善状況
- 地場産物活用率の向上

出典 平成21年3月文部科学省「栄養教諭による食に関する指導実践事例集」

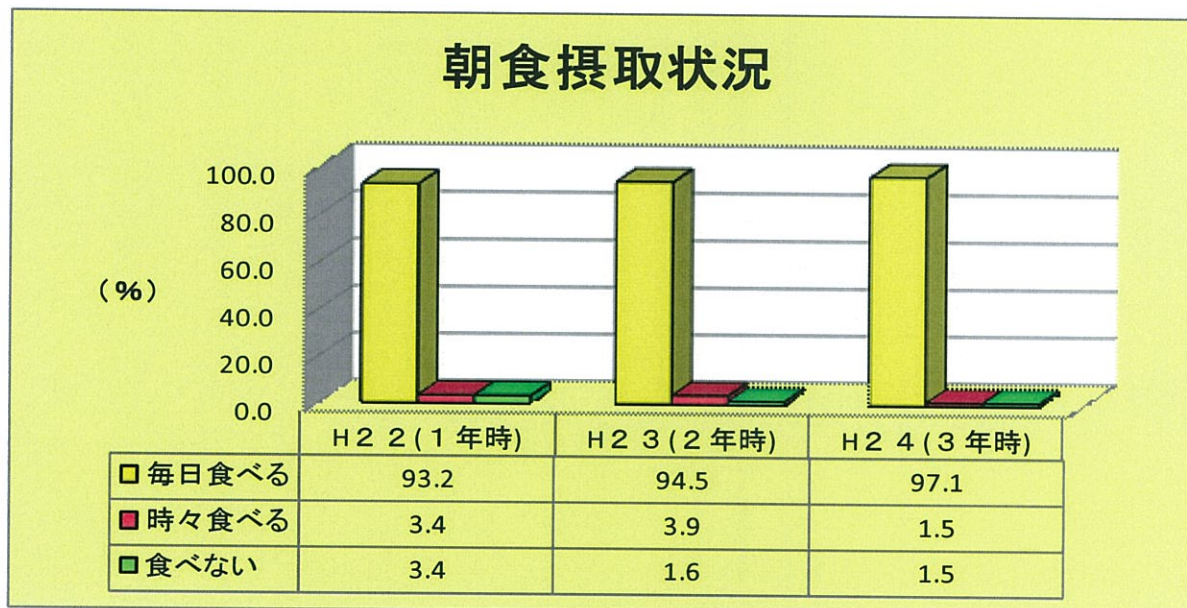
このようなことを踏まえつつ、

① 朝食摂取状況の改善について

朝食欠食は、単に朝食を食べないというだけでなく、就寝、起床、睡眠時間も含めた生活習慣全体に影響を及ぼす恐れがあります。その改善のためには、保護者との連携が必要不可欠であり、今後も連携の在り方が望まれます。

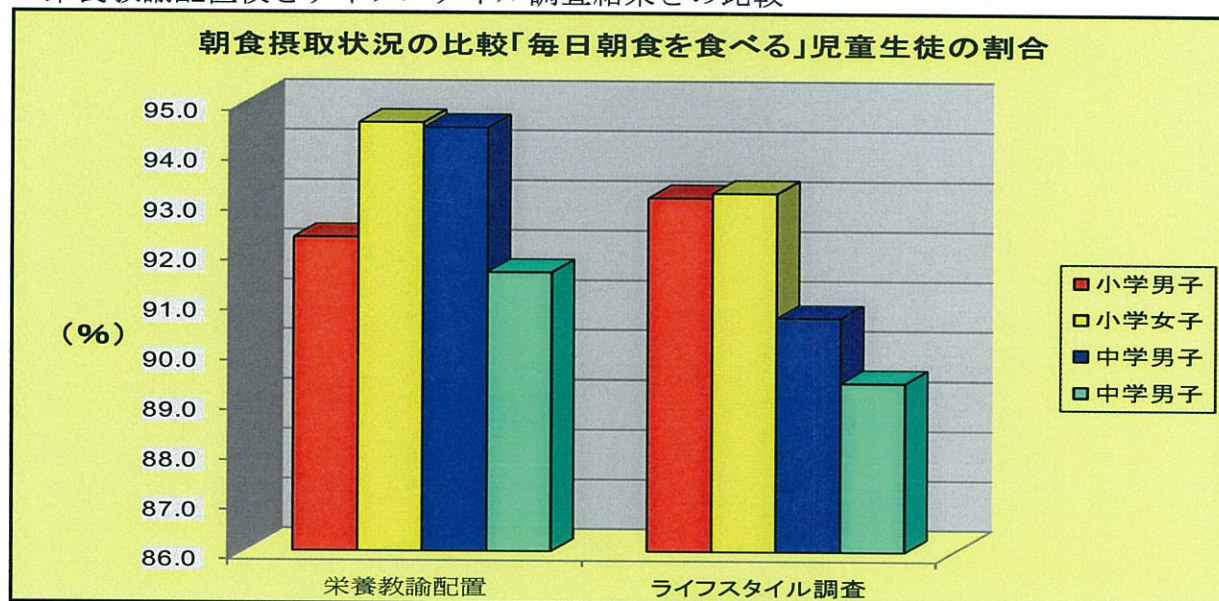
事例 1 栄養教諭配置に伴い朝食喫食率の改善が見られた
秋田市立秋田南中学校朝食摂取の状況

- ・現在の3年生を3年間調査した結果、朝食を毎日食べる生徒の割合が年々穏やかに増加し、時々食べない、全く食べないという生徒が減少した。



事例 2

栄養教諭配置校とライフスタイル調査結果との比較



朝食摂取状況について、対象学年、調査時期等が異なることから、単純な比較はできないが、本県で毎年実施しているライフスタイル調査（平成24年度調査結果）と本事業で実施した食生活アンケート調査結果を比較した。結果、「毎日朝食を食べる」児童生徒の割合は、小学校の男子以外で栄養教諭が配置されている学校が高い値を示した。

このことから、数字だけで、比較することは難しいが、栄養教諭が配置されている学校では、学校教育活動全体を通じた食に関する指導が充実が図られており、今後とも学校・家庭・地域が一体となった一層の取組が求められる。

② 地場産物活用率

地域の自然、食文化、産業等により身近に実感を持って理解し、郷土に関心を持つ心を育むこと、また、生産や流通における身近な生産者等を理解することにより、食べ物への感謝の気持ちを育むなど、地場産物活用の教育的意義を考慮すると、地場産物の活用割合も食育の推進の成果を図る指標の一つとされる。

また、昨年改正された学校給食法においても次のように謳われている。

○地場産物活用の意義

学校給食法（改正され、昨年４月１日施行）の目標、学校給食実施基準に明記
学校給食法の目標（第２条）

１～３ 省略

４ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。

５ 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについて理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。

６ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。

７ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

学校給食を活用した食に関する指導（第１０条）

１ 省略

２ 栄養教諭が前項全段の指導を行うに当たっては、当該事務教育諸学校が所在する産物を学校給食に活用することその他の創意工夫を地域の実情に応じて、当該地域の食文化、食に係る産業又は自然環境の恵沢に対する児童又は生徒の理解の増進を図るよう努めるものとする。

３ 栄養教諭以外準ずる。（以下省略）

学校給食実施基準（第８条）

４ （１）③

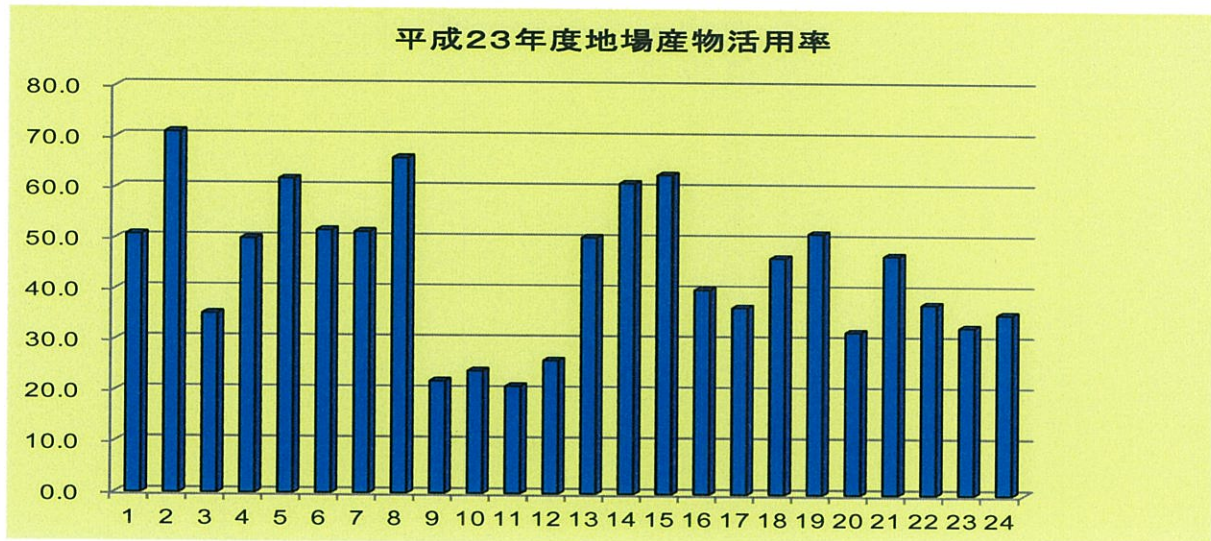
地場産物や郷土に伝わる料理を積極的に取り入れ、児童生徒が郷土に関心を寄せる心を育むとともに、地域の食文化の継承につながるように配慮すること。

○地場産物活用率の推移

栄養教諭配置校における、地場産物活用率の推移について示す。

栄養教諭配置校 24 校における地場産物活用率（平成 23 年度）

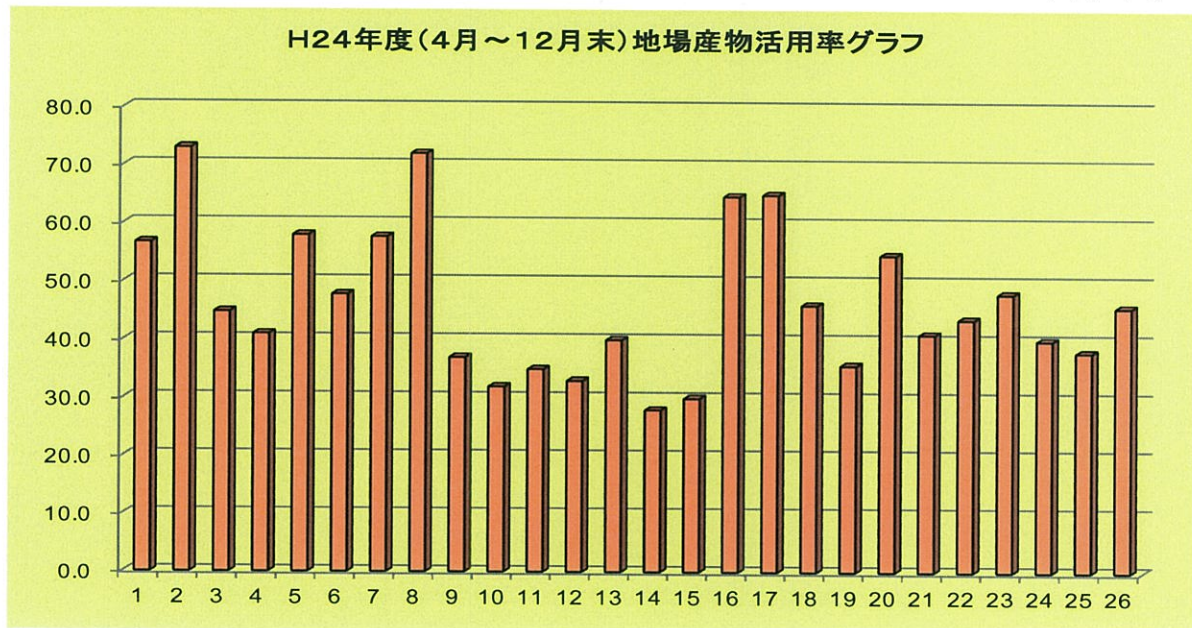
（単位％）



※ 71.0％から21.0％と各校で差がある。平均活用率は44.4％である

栄養教諭配置校 26 校における地場産物活用率（平成 24 年度）

（単位％）



※ 73.0％から28.0％と昨年同様各校での差がある。平均活用率は46.5％である。

栄養教諭配置校の地場産活用率と本県地場産活用率との比較（平成 23 年度）

栄養教諭配置校の地場産活用率	本県地場産活用率
44.4％	38.5％

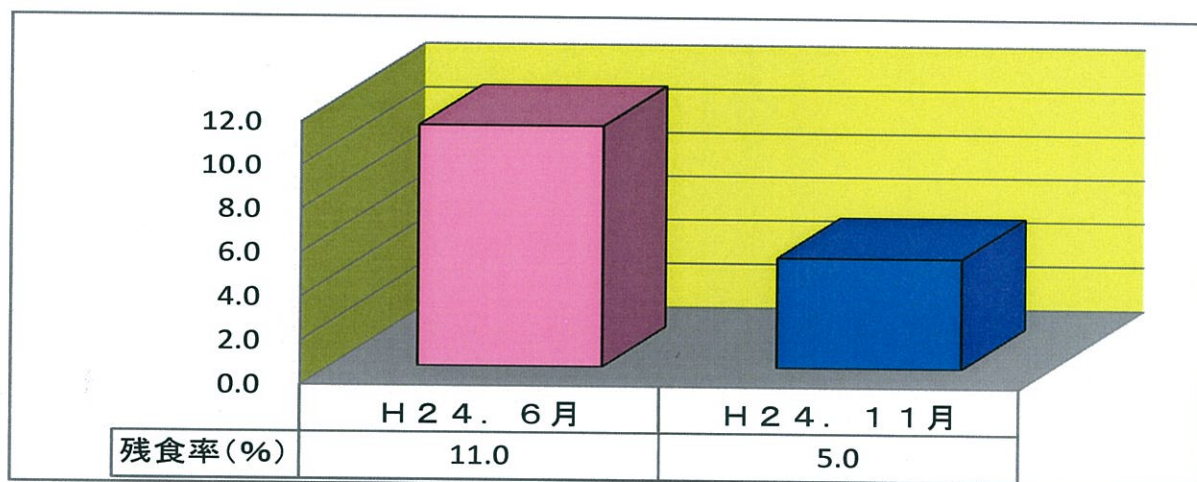
③ 学校給食残食率の改善

学校給食においては、家庭の食事状況も勘案し、児童生徒の栄養のバランスに配慮して策定された「学校給食摂取基準」を踏まえ献立が作成されています。栄養管理された給食であっても残食が多ければ、児童生徒の健全な発育を支えることはできません。

このようなことを踏まえ、残量を減らすために学校給食では、献立内容の工夫はもとより、栽培活動を通しての命の大切さや、生産者への感謝の念を育む学習、栄養バランスや食の重要性の理解を深める指導を学級担任や教科担任と協力し実践し効果的な食育推進が図られることに繋がります。

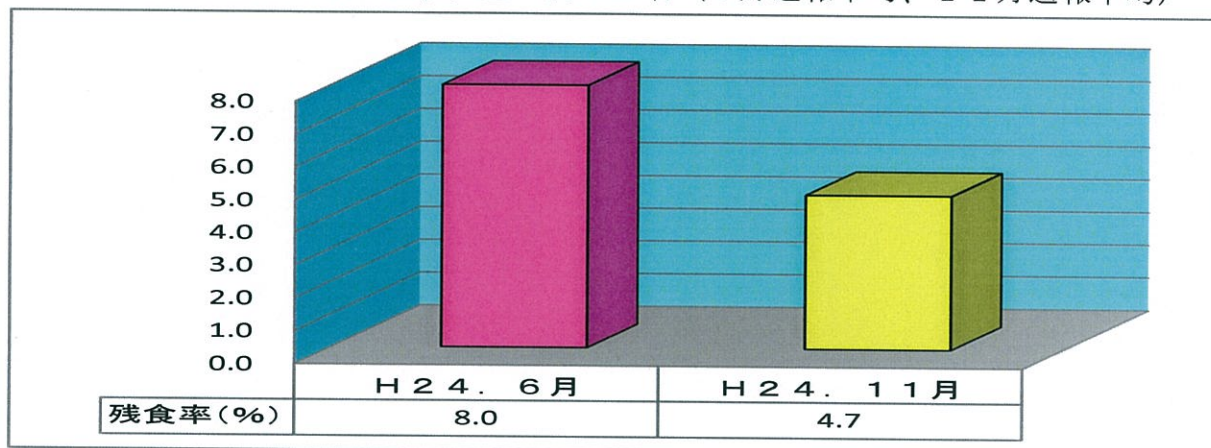
学校給食1日の平均残食率の改善が図られた事例は次の通りである。

○美郷町立千屋小学校：全校児童 約60名（6月週報平均、11月週報平均）



※給食の残量についての授業を行ったり、給食時間にクラスを訪問して声かけをした。

○小坂町立小坂小学校：全校児童 約84名（6月週報平均、11月週報平均）



※昨年に引き続き、地場産物の活用に力を入れた。野菜を使用したメニューの残食率が、サラダ類9.5%から2%、煮物（肉じゃが）10%から2%に、みそ汁は21%から9%に減少した。毎日、昼の放送で地場産物の良さや栄養について知らせたり、アカシア野外給食や給食委員会活動を積極的に活用している。その結果、子ども達の地場産物への関心や旬の食材、栄養についての関心が高まり、残食率の改善を図ることができた。

④ 授業への関わりについて

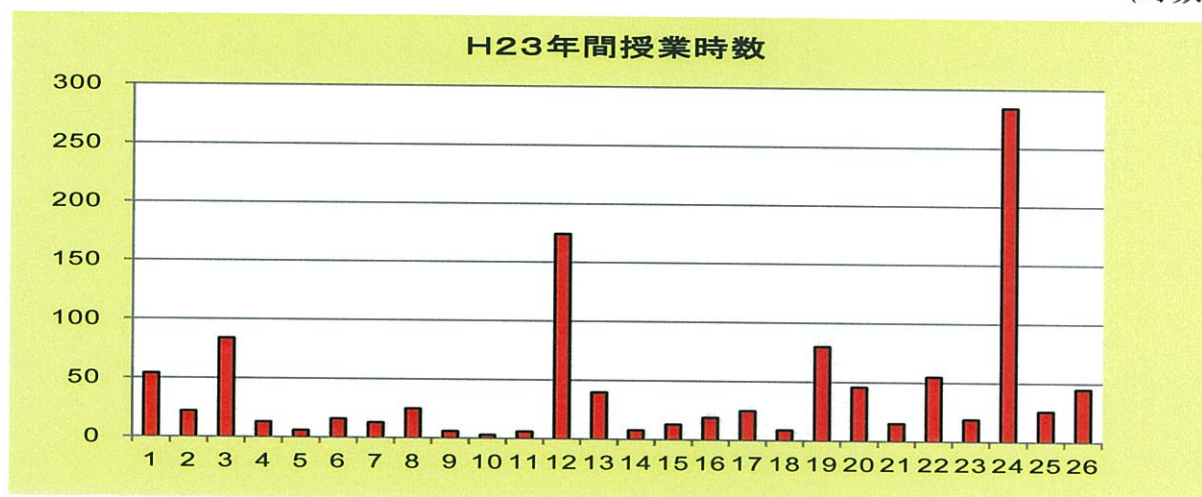
栄養教諭配置に伴う成果と課題をまとめるに当たって、「栄養教諭の配置に伴う成果と課題」について、アンケート調査を実施した。その中で、授業への関わりについて調査しまとめたものを次に示す。なお、本県における栄養教諭配置（勤務）状況は、学校勤務、共同調理場、加配の有無等混在している。従って、数値は比較でなく参考である。なぜならば、学校における食育の推進は、栄養教諭が単独に実施するものでなく、全教職員が共通認識を図り協同しおこなうことが重要である。また、家庭、地域との連携を図ることが不可欠であり、食育推進のコーディネート役を担うのが栄養教諭である。

○授業実践

平成23年度

栄養教諭配置校における授業時数（自校・他校の計）

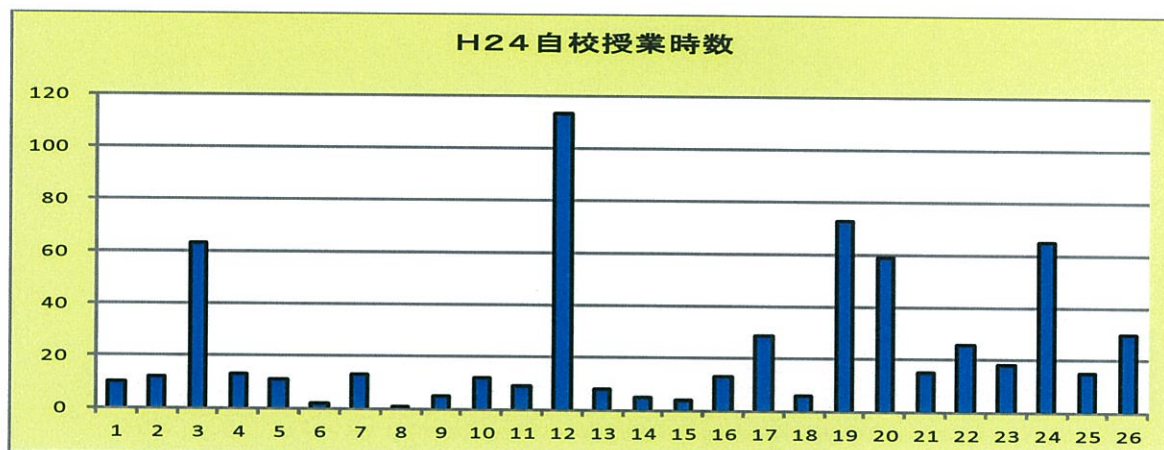
（時数）



平成24年度

栄養教諭配置校における授業時数

（時数）

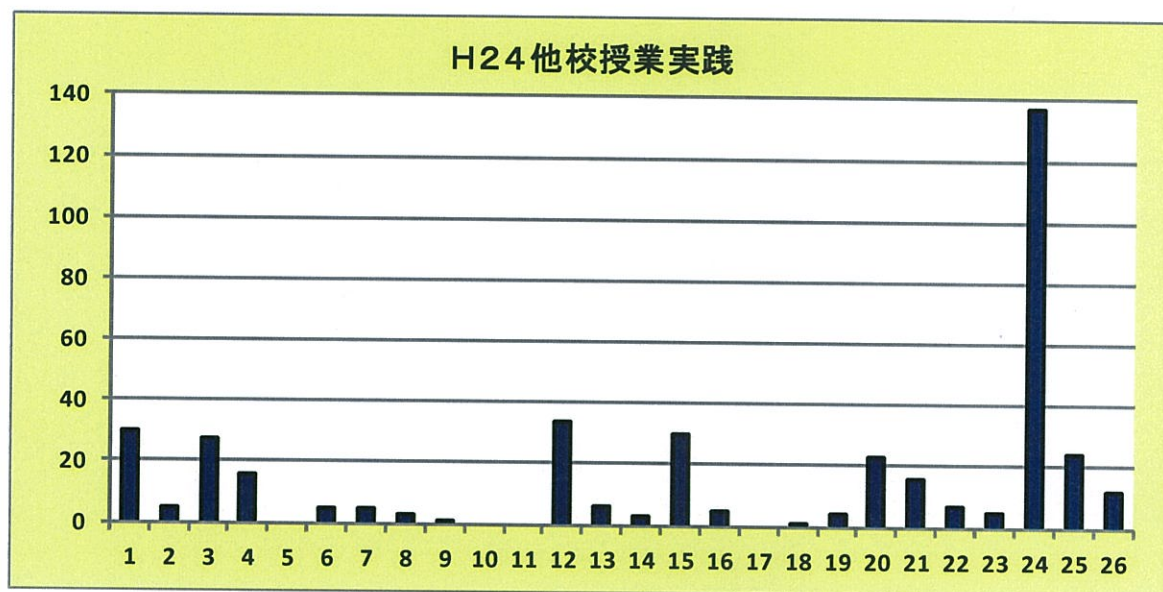


※H24. 4月～12月までの値

平成24年度

栄養教諭近隣校（地域）における授業時数

(時数)



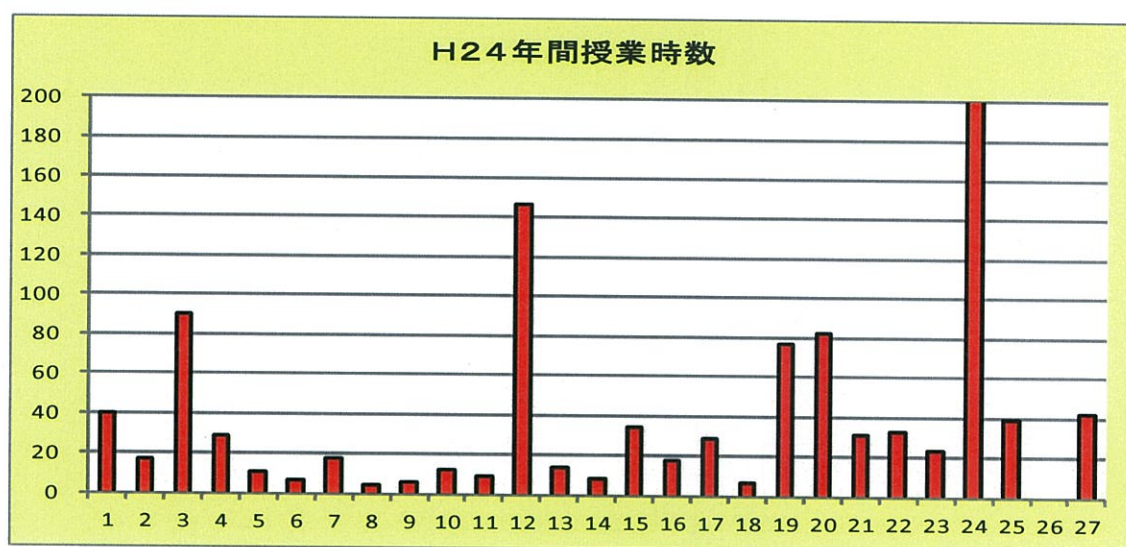
※H24. 4月～12月末までの値

受配校、近隣校（地域）での授業実践

平成24年度

栄養教諭総時数

(時数)



※H24. 4月～12月末までの値

⑤ 特徴的な取組について

食育推進の実践は、学校の教育活動全体で栄養教諭を要として取り組み、成果をあげているが、各校で次のような特徴的な取組がなされています。

	特 徴 的 な 取 組
1	・養護教諭や給食主任と連携し、委員会活動で「早ね・早起き・朝ごはん運動」をはじめいろいろなキャンペーンに取り組んだり、食生活アンケートの結果を個人ごとにまとめて職員会議で情報提供をしたことで、全職員が生徒の食習慣の課題について共通理解をもって指導にあたることができた。 ・生産者との情報交換の機会を多くもち、地場産物の活用をすすめるとともに、受配校の給食主任等と連携して、献立の教材化を図り、食の指導に参画している。
2	・疾病による除去食や代替食を提供している。個に対応した給食を提供すると共に、児童生徒の個別指導に取り組んでいる。 ・所属校では、様々な教科、行事を通して「実践的食育」を実施している。それらの成果が、食生活調査結果（上学年調査、6月と11月の実施）にも表れ、2回の調査の平均で、朝食摂取率は96%、食事の意識調査では、「三食食べる」98%や「好き嫌い」91%という値であり、全県の平均値を大きく上回っている。 ・6校ある受配校の健康課題を把握し、積極的に試食会や学校保健委員会、食育講演会を実施し、保護者や学校医との連携を深め、食に関する指導の充実に努めている。
3	・毎日の給食で残量がゼロ、食缶も空っぽにしたクラスへは賞状を渡している。
4	・給食時間の指導や、TTでの授業、食育コーナーの掲示などを通して、自らの健康を意識し、生活に生かせる様な取り組みができた。 ・本校の特色ある取り組みである「ふるさと教育」での、学校農園、水田、きのこ栽培を通して、学校給食との連携を図ることができた。この活動は、地域への理解を深めると共に、食への興味関心や感謝の心を持つことに繋がったと感じている。
5	・家庭科の授業で、給食の献立づくりをしたり、委員会で、食器きれい週間（残さず食べよう）を設けたりして、健康な食生活への意識を高める取り組みをしている。 ・給食の時間に、異学年交流をしたり、学級担任以外の教職員が給食指導に関わりながら、全校体制で日々の給食指導を行っている。 ・ひとりひとりの給食の喫食状況や家庭でのおやつ摂取の実態から、学級活動における食に関する指導をPTAの授業参観で行い、保護者への啓発と家庭での実践に繋げるようにしている。
6	・地元団体の協力をいただきながら年間を通して旬のものを納入してもらっている。
7	・秋田市の汁椀の強化磁器製導入計画により4月から本校でも強化磁器が導入され、汁椀を持って食べる指導が可能になり、食器の安全な取り扱いと糸じりに指をかけて持って食べる指導の徹底ができた。 ・残量減を目的とした取り組みとして、給食時間の学級指導や特別活動や教科における指導ができた。また、受配校についても交換ノートや各学年への講話を実施し、数値として見える成果を上げることができた。

8	・夏休み自分発見講座 親子調理実習。地場産物を活用した調理実習。参加者1～6年児童と保護者。
9	・学校給食における地場産物活用など、学校給食を「生きた教材」とした取組を図っている。 ・食育推進部を新設し、校内指導体制の整備を図り、学校教育活動全体で食育を推進している。 ・食物アレルギー児童への対応など、家庭と連携を取り個別対応の充実を図っている。
10	・養護教諭と連携して夏休み前に肥満指導をした。養護教諭からは、体重測定や体重の管理について、栄養教諭からは間食のとり方について1人1人に面談を行った。夏休み後は機会を見て保健室で体重測定・面談を行った。今度また計画的に面談する場をもちたいと思っている。 ・学区内の小学校3校と兼務しているので、小学校から中学校まで段階的に指導ができた。主に小学校において授業後には、授業の内容や児童の感想を載せた食育便りを配布して家庭でも話題にできるようにした。その結果、家庭と学校での連帯が生まれてきていると思う。
11	・受配校における小学校において、週1回の給食指導、食に関する指導を各学年で特別活動や家庭科の授業のなかですすめ、児童の食に関する意識・関心が高まった。 ・本校においては、家庭科の教科においてバランスの良い献立作りについて、給食を教材にして、授業を進めていった。バランスの良い献立は、給食だよりに掲載することで、生徒の食に関する意識・関心が高まった。 ・教材提供や指導を求められるようになった。 ・学校給食試食会での保護者との対話や毎月発行する食育だより等から食育の重要性や給食に対する理解が高まった。
12	・天王南中学校、追分小学校、出戸小学校の同じ地域にある小中学校で連携し、保健体育指導部の取り組みとして「望ましい食習慣」をテーマに、担任教諭と栄養教諭がともに連携をして食に関する指導を推進している。
13	・地場産物の活用を進めるために、食材を納入する産直グループメンバーとの定例会の場をもち、時期や生産量に合わせた献立作りを行っている。 ・クラブ活動では、地域の方々を学習サポーターとしてお招きし、指導していただいている。郷土料理クラブでは、町の食生活改善推進協議会の方々から、地域に伝わる料理を習い、地域と連携した食育を推進している。
14	・5・6年生を対象に行った食生活の実態調査を分析し、児童一人一人の食生活の改善が見られるような学習活動を展開した。 ・給食と関連づけながら教科等で指導し、実践につながるように配慮した結果、朝食の食事内容の改善や食に対する意識の変容等が見られた。 ・各教科・領域を網羅した食に関する指導の年間計画に沿った指導を行い、その中には体験活動や、栄養教諭の専門性を生かした指導も積極的に取り入れた。
15	・単独調理方式の平沢小学校に勤務する栄養教諭が、市内9校の小中学校を兼任することで、市全体として、食に関する指導の機会の増加や指導内容の充実に繋がっている。

16	・ 早ね早おき朝ごはんチェックカードの実施 毎月1回(1週間)養護教諭が主体となり、年間分のチェックカードを一冊にまとめ個人分を準備した。 ○一年間の健康目標・毎月のチェックカード(一週間分) ○毎月のふりかえり ○年3回の体の記録 毎月のチェックには、児童の反省・家庭からのコメントをもらい、提出後には養護教諭、栄養教諭がコメントを書いて、学級担任が確認している。チェックカードを実施したことにより規則正しい生活習慣を心がけるようになった児童が多数みられた。
17	・ 担任以外の教職員も給食の時間に関わることで、給食の時間を中心とした食に関する指導を充実させている。その結果、給食の残食率の減少につながった。 ・ 毎年テーマを決めて行っている健康委員会主催の「健康集会」を通して、児童たちに問題提起をし、自分の生活を振り返る機会を設けている。その内容は、学校報、学年報、保健だより等の通信で家庭に伝え、学校で学んだことが家庭でも実践できるように保護者に働きかけている。
18	・ 児童の給食への関心を高めるため、栄養教諭が給食時間に給食センターから訪問し、各クラスを巡回している。 ・ 勤労生産の意識を高めるため学校農園でさつまいもを育て、それを学校給食に使用することで収穫の喜びと食べてもらう喜びを感じさせている。
19	・ 体験活動を生かした教科横断的な指導を行うため、家庭科のみならず、技術科「生物育成に関する技術とわたしたちの未来」や社会科公民分野「地方の政治と自治」において調理実習をするなど、食育推進の観点からも含めて全校体制で取り組んだ。 ・ 担任以外の教職員も給食の時間にかかわることにより、給食の時間を中心とした食に関する指導により食育を推進している。 ・ 青年会議所、米菓生地製造会社、秋田大学横手分校、横手市産業経済部マーケティング推進課と連携し、地域理解や地域の活性化について指導を行った。
20	・ 6月のアンケート結果から見えた課題で、栄養バランスが整った食事についての学習を全学年の授業・給食指導の中に取り入れた。
21	・ 「ふるさと給食」 「羽後町まるごと給食」では、町内の各学校に生産者の方々を招待し、一緒に給食を食べていただいた。児童は生産者の方と直接お話しすることで、地域の農業や生産者の苦労などについて知るよい機会になった。また、給食指導では実際に羽後町で収穫されためずらしい野菜を紹介し、地元産の農作物について学習した。 ・ 総合的な学習「米米博士の探検」 それぞれのグループで米の歴史や米を使った料理、米作りの作業、現代の問題点など米に関するさまざまな疑問を調査し発表した。また、JA青年部の協力のもと、学校田での田植えと稲刈りの体験をし、米作りに協力くださった方々を招待して、親子ふれあい活動の一環として「収穫感謝祭」を行った。「収穫感謝祭」では、収穫した米を使い、親子で「だまこ汁」や「おにぎり」を作り、秋田県の郷土料理についても学習した。

2 今後の取組について

食生活アンケート調査では、朝食摂取状況は栄養教諭配置校で高い値を示しており、食に係る知識や健康への関心の高まりがうかがえる。また、学校教育活動全体を通した食に関する指導が実践されてきている。

しかしながら、ライフスタイル調査では、「毎日食べる割合」が校種が上がるに連れ、減少傾向にあり、食に関心を持たせ、健康への意識を高めていくことが重要である。

食育推進のキーワードとし、次年度は「給食の時間」での食に関する指導を充実しながら、朝食摂取状況の改善や栄養バランスがよい食事について、食事のマナーなど継続し推進していく。

「給食の時間」における食に関する指導の充実を目指す

- 栄養教諭配置校では食生活アンケートを今後も継続し、「給食の時間」の取組についても調査を行い、食育の推進に役立てる。
- 望ましい生活習慣の定着の意味からも引き続き朝食摂取の改善に向け取り組む。
- 校内体制の整備を図り全教職員共通認識を図り取り組む。
- 様々な機会を捉え、家庭、地域に本県の状況を周知し連携を図り取り組む。
- 校種（幼、保、小、中、高、特支）関係職員（体育教員・養護教諭等）との連携を図る。

地場産物活用については、学校、地域で二極化の傾向が生じていることから、関係機関との連携を強化しながら、取り組むことが重要である。

地場産物活用促進が図られる食育の推進を目指す

- 地場産物の活用率は地域の実情によって二極化の傾向も残っており、低い地域、学校へのフォローアップについて方策を探る。
- 体制が未整備なところについては、今後も継続した働きかけをする。
- 関係機関との連携を強化し取り組む。

参 考

平成24年度
秋田県「食で育てる秋田っ子」推進事業実施要項
(文部科学省委託事業 栄養教諭を中核とした食育推進事業)

1 趣 旨

近年、子どもの食生活の乱れに伴う健康等への影響が問題となっており、子どもに望ましい食習慣等を身に付けさせるなど、学校において食育を推進することは喫緊の課題となっている。

そのため、食育基本法や学校給食法改正等を踏まえ、更なる学校における食育の推進のための取組を充実させるとともに、学校・家庭・地域の連携を図ることが重要である。

本県では、平成21年度において本事業を実施し食育の充実を図っている。しかしながら、本県児童生徒の健康課題の一つである、肥満傾向児の出現率の改善や地場産物活用率の目標値を達成することはできなかった。

このようなことから、本県児童生徒の健康課題について、栄養教諭を中核とした食育の推進を図り、望ましい食習慣の定着と地場産物活用率の更なる向上を図るため、市町村には体制整備の働きかけをし、特に活用率の低い調理場は30%の目標を目指し食育の充実に繋げる。

また、幼稚園・保育所・小学校・中学校・高等学校の校種間での連携を図り、発達や学びの連続性を踏まえた体制の在り方や体制づくりについて充実を図る。

更には、学校、家庭、地域が連携を図りながら、学校給食の普及・充実も含めた、児童生徒の健康保持増進をはじめとする食育の充実に資する。

2 主 催

文部科学省 秋田県教育委員会

3 内 容 (具体的取組)

- (1) 栄養教諭を中核とした食育の推進 (地場産物活用促進、朝食摂取率向上、肥満傾向児への対応等)
- (2) 「食に関する指導」の研修の充実 (スキルアップ研修、教育研究発表会発表、実践事例集作成、学校訪問等)
- (3) 家庭・地域との連携・啓発・周知 (中・高校生朝食&ランチ教室、報告書作成等)

4 委員会設置

(1) 検討委員会・実行委員会

- ① 県教育委員会に学識経験者、医師、学校長、養護教諭、栄養教諭、農業関係者、その他行政機関関係者等から構成される食育推進検討委員会を設置する。
- ② 食育推進検討委員会は年1回開催する。
- ③ 食育推進検討委員会の管下に実行委員会を置く。実行委員会は栄養教諭等から構成する。
- ④ 実行委員会は年1回開催する。
- ⑤ 食育推進検討委員会及び実行委員会委員への謝金及び旅費は県教育庁保健体育課が負担する。
- ⑥ 食育推進検討会及び実行委員会委員の任期は、平成25年2月末日までとする。

5 実施時期

平成24年7月から平成25年2月末日まで

平成24年度秋田県「食で育てる秋田っ子」推進事業
(文部科学省委託事業栄養教諭を中核とした食育推進事業)

食育推進検討委員会委員名簿

No.	所 属 等	氏 名	備 考
1	社団法人秋田県医師会常任理事	小 泉 ひろみ	県医師会
2	聖霊女子短期大学准教授	山 谷 昭 美	学識経験者
3	秋田県PTA連合会副会長	畠 山 周	県PTA連合会
4	全農秋田県本部本部長	福 岡 典 昭	全農秋田県本部
5	秋田県栄養士会会長	古宇田 靖 子	県栄養士会
6	秋田市立四ツ小屋小学校校長	斉 藤 英 樹	県小学校長会
7	秋田市立山王中学校校長	加賀谷 宗 篤	県中学校長会
8	県立秋田高等学校養護教諭	萩 庭 千加子	県養護教諭研究会
9	由利本荘市立新山小学校栄養教諭	米 持 昭 子	県学校栄養士会
10	八峰町立峰浜中学校栄養教諭	佐 藤 紀美子	県学校栄養士会
11	県農業経済課課長	栗 林 勉	
12	秋田県総合教育センター指導主事	浅 沼 和 子	
13	県教育庁幼保推進課指導主事	星 真 弓	
14	県教育庁義務教育課指導主事	安 田 和 人	
15	県教育庁高校教育課指導主事	関 谷 信 之	
16	県教育庁特別支援教育課指導主事	松 井 智 子	
17	県教育庁保健体育課課長	越後谷 真 悦	
	事務局 県教育庁保健体育課 副 主 幹 小 川 昌 彦 主任 指導主事 佐 藤 越 孝 志 指導主事 河 渡 部 厚 子 指 導 主 事 徹		

平成24年度秋田県「食で育てる秋田っ子」推進事業
(文部科学省委託事業栄養教諭を中核とした食育推進事業)

実行委員会委員名簿

NO.	所 属 校	氏 名	備 考
1	鹿角市立十和田中学校栄養教諭	畠 山 美佳子	
2	小坂町立小坂小学校栄養教諭	金 澤 慶 子	
3	大館市立釈迦内小学校栄養教諭	桎 木 睦 美	
4	北秋田市立鷹巣小学校	庄 司 のぞみ	
5	上小阿仁村立上小阿仁小学校栄養教諭	細 田 智 子	
6	能代市立第四小学校栄養教諭	大 山 鮎 子	
7	三種町立森岳小学校栄養教諭	金 子 耕 子	
8	藤里町立藤里小学校栄養教諭	池 内 るみ子	
9	八峰町立峰浜中学校栄養教諭	佐 藤 紀美子	検討委員会委員
10	秋田市立川尻小学校栄養教諭	丸 谷 斉 子	
11	秋田市立勝平小学校栄養教諭	松 田 和 子	
12	秋田市立御所野小学校栄養教諭	嘉 藤 久美子	
13	秋田市立秋田南中学校栄養教諭	杉 渕 敬 子	
14	男鹿市立男鹿東中学校栄養教諭	北 嶋 まゆみ	
15	潟上市立天王小学校栄養教諭	工 藤 由美子	
16	潟上市立天王南中学校栄養教諭	菅 原 一 恵	
17	八郎潟町立八郎潟小学校栄養教諭	長 澤 香	
18	井川町立井川小学校栄養教諭	三 浦 僚 子	
19	大潟村立大潟小学校栄養教諭	井 上 尚 子	
20	由利本荘市立新山小学校栄養教諭	米 持 昭 子	検討委員会委員
21	にかほ市立平沢小学校栄養教諭	出 雲 悠 華	
22	大仙市立神岡小学校栄養教諭	栗 林 昭 子	
23	仙北市立生保内小学校栄養教諭	千 田 京 子	
24	美郷町立千屋小学校栄養教諭	佐々木 周 子	
25	横手市立平鹿中学校栄養教諭	佐々木 景 子	
26	湯沢市立湯沢西小学校栄養教諭	奈 良 千 尋	
27	湯沢市立稲川中学校栄養教諭	泉 尚 子	
28	羽後町立西馬音内小学校栄養教諭	土信田 睦 子	
29	県農業経済課主査	藤 原 忍	
30	県教育庁保健体育課副主幹(兼) 班長	小 川 昌 彦	
事務局 県教育庁保健体育課 指導主事 河 越 厚 子 指導主事 渡 部 徹			

「食で育てる秋田っ子」 実践報告書

平成25年3月
編集・発行

秋田県教育庁保健体育課
秋田市山王三丁目1番1号

TEL 018-860-5203

FAX 018-860-5207